

平成30年美郷町議会議事録

第4回 定例会 (第3号)

招集年月日	平成30年 12月 4日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	平成30年 12月 11日 午前 9時30分				
		議長 西嶋 二郎				
	散会	平成30年 12月 11日 午後 3時25分				
		議長 西嶋 二郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席12名 欠席 0名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (12)	西嶋 二郎	○	5	福島教次郎	○
	副議長 (7)	岩根 和博	○	6	藤原 修治	○
	1	日高 学	○	8	山本 幹雄	○
	2	中原 保彦	○	9	安田 勝司	△
	3	波多野康博	○	10	箕根 正一	○
	4	原 克美	○	11	佐竹 一夫	○

会議録署名 議員	6番	藤原修治	7番	岩根和博
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	高橋武司
	副町長	岸本建夫	健康福祉課長	旭林修範
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	小田運博	建設課長	添谷正夫
	企画財政課長	井上陽生	大和事務所長	大嶋修二
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	漆谷千鳥
	出納室長	木川士朗		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 漆谷和彦 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成30年美郷町議会第4回定例会議事日程

(第3号)

平成30年12月11日(火) 午前 9時30分 開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	一般質問

(開 会 午 前 9 時 3 0 分)

●西嶋議長

おはようございます。ただ今の出席議員は11名であります。

よって、定足数を満たしております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、6番・藤原議員、7番・岩根議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。本日は、通告1から通告7までの一般質問を行い、通告8から通告10までは明日12日に行います。

通告順に質問を許します。通告1、10番・箕根議員。

●西嶋議長

10番、箕根議員。

●箕根議員

改めましておはようございます。10番、箕根でございます。質問の前でございますけど一言申し上げさせていただきます。この度美郷町新町長に嘉戸氏が就任されました。嘉戸町長におかれましては、これから新しい風を美郷町に入れていただきまして、美郷町がさらなる発展ができますよう、リーダーシップを発揮していただきながら、町政運営をよろしくお願ひしたいと思います。それでは今年度最後となります一般質問をさせていただきます。平成30年度の主要施策の執行状況についてということで、お伺いをしたいと思います。平成30年度も僅か四半期を残すところとなりました。今年度の施政方針で示されました施策、事業等の中で次の点についてお伺いをしたいと思います。防災対策として都賀西の治水事業や治山砂防対策、急傾斜崩壊対策事業等の進捗状況についてお伺いします。次に、一般財団法人ファームサポート美郷による耕作放棄地の再生、農家への支援等の状況についてお伺いします。またリースハウス事業は今年最終年度となります。18棟の建設を予定されておりますが、建設の状況はどうなっているかお伺いします。また都賀保育園建設の進捗状況についてもお伺いします。また若者定住住宅の入居戸数、また入居人数はどうなっているでしょうか。また、ゴールデンユートピアおおちは建設から20年が経過しているため、計画的に設備改修を進め、町民の健康づくり、健康寿命を伸ばすと言われておりますが、どのような設備改修をされましたか。またその他、現在でも執行をされていない事業がございましたらお伺いしたいと思います。以上よろしくお願ひします。

●西嶋議長

嘉戸町長。

●嘉戸町長

改めまして皆さん、おはようございます。ただいまの篠根議員、平成30年度主要施策の執行状況についてのご質問にお答えします。1点目の防災対策事業の進捗状況でございますが、国の事業である都賀西堤防は平成21年度から対策工事が実施されております。買収済みの区間は工事が完成しており、難航している未買収地につきましては、引き続き関係者と協議を進めていくこととなります。県の事業である砂防事業は、乙原地区の間野川では用地調査と用地買収を、長藤地区の原の谷川では、実施設計と用地調査が進められています。急傾斜崩壊対策事業は村之郷地区を施工中で、平成32年度完了見込みでございます。治山事業は復旧治山事業の熊見地区が施工中で、平成31年完了見込み。林地荒廃防止事業の上野地区飯谷上。県単自然災害防止事業の潮村二タ合谷は、今年度完成見込みとなっております。地すべり対策は邑智第2期対策として、平成26年度から平成32年度を工期として、旧邑智地域において実施中ですが、要望箇所が残るため邑智第3期対策を要望しております。治水事業につきましては、都賀西堤防の早期完成はいうまでもなく、町内に多くの未整備箇所が存在しており、江の川下流域治水期成同盟会から、治水対策計画策定と早期着工を要望しております。砂防や急傾斜、治山地すべりなど県事業につきましても、要望箇所は複数あり今後も国、県へ事業費の確保を要望し、安全、安心なまちづくりに取り組んでまいります。2点目の一般社団法人ファームサポート美郷による耕作放棄地の再生と農家への支援事業についてでございます。耕作放棄地再生面積は、内田地区1.8ヘクタール、京覧原地区5.1ヘクタール、志君地区3.4ヘクタールの合計10.3ヘクタールとなりました。再生地の作付状況は、広島菜1.5ヘクタール、白ねぎ0.5ヘクタール、そば3ヘクタールで、その他は自己保全管理を行いました。農家への支援でございますが、畝立て、堆肥散布、ハンマーナイフ作業などが依頼され、実施しております。またJAから請け負った水稻受託作業として、荒起こし1.1ヘクタール、代掻き1.8ヘクタール、田植え6.1ヘクタール、刈り取り11.7ヘクタールの作業を行っております。3点目のリースハウスの建設状況ですが、こちらにつきましてはすべて発注が完了し、栢谷地区、村之郷地区はハウス建設が終了し、内部設備を現在施工しております。比敷地区は、11月の末に発注を終えたところでございます。いずれの工事も3月中旬を目途に完成をする予定でございます。順調に進捗をしております。4点目の都賀保育園建設の進捗状況についてでございます。社会福祉法人都賀保育園が事業の実施主体として本年10月以降都賀西地内で進められております。進捗状況は、現在基礎工事が終わり、実施工程表どおり、概ね順調に進んでおります。今後も進捗について状況を把握しながら、工期内完成に向け法人に助言指導を行っていく考えです。5点目の若者定住住宅入居の戸数・人数についてでございます。現在は町内に9団地45世帯215人が暮らしておられます。昨年度、新たに沢谷地域と都賀本郷地域に8区画の用地造成を行い、7世帯の入居予定者を決定しており、残る1世帯の入居審査を行うこととしております。上物の建設につきましては、今年度は5戸を予定しており、年度末の完成を目指して建設中です。6点目のゴールデンユートピアの設備改修についてです。ゴールデ

ニュートピアおおちは、建設後23年近く経過しており、躯体自体が老朽化しているほか、温泉設備の経年劣化が進行しております。また本年4月の地震の影響で、本館の屋根などに被害が生じ、思わぬ修繕費用が発生しましたが、必要最低限度の改修は完了しております。しかしながら、緊急ではありませんが、以前からの懸案点や突発的な修繕など改修を検討するところはまだまだたくさん残されております。利用者の方に満足いただけるようなサービスを維持するためにも、指定管理者と協議し、年度間の修繕コストの平準化に努力したいと考えます。また、町民の健康増進、健康寿命の延長に資するため利用者の健康管理を促すことができる機器やシステムの導入に向けまして関係課で協議を進めております。その他小さな拠点の事務所整備、まほろば福祉センター空調設備更新、学校の空調設備更新など、現時点で予算を執行してはおりませんが、必要な協議、手続をしながら進めているところでございます。以上でございます。

●西嶋議長

10番、旗根議員。

●旗根議員

1点目の防災対策でございます。都賀西の治水事業というか、急峻な山間にあるとても危険な箇所がございます。そうした中、都賀小学校の山手の砂防等の大変危険ないつ起きてもおかしくない、時間雨量が50ミリ、70ミリとなった時点において、大変危険だと、前にも事故というか、家が流されたりとか、土流が入ったとかというような箇所がございます。こういうところの国や県に対しての要望に対しては、昨年29年度もされておりますけど、何もまだ手つかずという状況になっておる中で、国の新年度に向けての施策として防災減災に対して特別枠を持って、3年間に3兆円から4兆円の予算計上をされると言われております。改めてこうしたことの防災減災に対しての要望を強くお願いをしたいと思うところでございます。次に、2点目でございます社団法人ファームサポートの経営の状況でございますけど、聞くところによりますと従業員さんが1名辞められたとか、なかなか広範囲にわたっての管理で大変だと思うところでございます。経験される方もいるような中で、浅い、経験がない人が携わっておられまして、大変難儀をされておるんじゃないかと思います。予定どおりの広い範囲にわたっての耕作放棄地の解消ということで、同じ私も携わらせていただきまして、刈り取り等のこともやらしてもらっております。こうした中で感じるのに大変な作業だと思います。従業員の方を募集してもなかなか手に合わないというか、経験がないと、実際出来ないという状況の中で、現在難儀をしておられると思うところでございます。そういうところを広く経験というか、従業員募集できる人を求められて課長の方もやっておられるんだと思いますけど、より一層頑張っておらしていただきたいと思っております。また、ゴールドニュートピアにおきましては、延命、延命じゃあございません。失礼しました。長寿命化に向けて、少しずつでもいい方向に修繕をしながらも取り組んでいただきながら、健康増進に努めていただきたいと思いますと思うところでございます。また、若者定住住宅の入居申込者が少なくなっているというところにつきましても、平成20年に若者定住住宅、山手

ニュータウンの入居が始まり、約10年が経過したところでございます。今後、この入居募集に関しまして、先般の全員協議会の中でもございましたように、本町は就労の場が少ないということで、なかなか定住していただける方が少ないというところで、やはり、来られる若者定住住宅に入居される方は、子育てをテレビなんかを見ておりますと、やはり子育ての為に田舎に定住するというところを踏まえて、本町には定住子育てライフ5星に取り組んでおられます。近隣市町にない、保育の取り組み、また小中学校での教育方針について各担当課の方から、子育てについて今一度本町でしかないという取り組みをされていることについて、まずこれをお伺いしたいと、各課の方でお願いします。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

箕根議員ありがとうございました。まず最後にいただきました若者定住住宅の件でございますが、ご指摘のとおり本町におきましては、特に子育て教育のところは大変充実しておりますということで、他の市町村にはない取り組みということで重々承知しております。より一層のPR活動に努めてまいりたいと思います。定住につきましては、整理いたしますと、やはり移り住んでいただく方というのは、3つのポイントがあるかなと思います。1つは暮らし、こちらにつきましては若者定住住宅ですとか、あるいは定住ポイントというふうなところで、かなり充実した施策を打っているのではないかなと。2つ目につきましては、今ご指摘いただきました子育て教育の部分でございます。こちらより一層PR活動に励みたいと思います。やはり3つ目の柱でありますけども、仕事だと思えます。暮らせるけども仕事がない、収入がないというところが1番のネックになっているというふうに思っております。企業の誘致あるいは産業の創出といったところが、まずはど真ん中の本筋だと認識しておりますが、こちらにつきましては、なかなか今日に明日にということができない課題でございます。長期的な取り組みを腰を据えてやってまいりたいと思っております。一方で長期の取り組みだけではなくですね、目の前で、足元でできること、こちらにつきましてもですね、同時並行でやりたいと思えます。例えば採用活動ですが、今民間、あるいは森林組合等が個々でやってるものを、例えば町と一緒に再度活動を行うですとか、あるいは美郷町に住みながら近隣の市町村に勤めてらっしゃるいわゆる、ベッドタウンのような形で美郷町に住まわれているというふうな方も一定以上いらっしゃいますので、こちらにつきましてはより一層近隣の市町村の企業等にも直接働きかけるなどしてですね、ベッドタウン化も足下に進めていけるのではないかなというふうに思っております。その他のご指摘点につきましては、担当の課長からお答えさせていただきます。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業真子課長

ファームサポート美郷の箕根議員ご指摘の懸念でございます。箕根議員ご指摘のとおり、

非常に作業等のまだまだ素人の作業で大変苦勞しております。おっしゃるように10月末にですね、最初3名雇用して1名は経理担当、2名が現場担当ということにしておりましたが、1名が10月末をもって辞職をしまして、今現在、法人で雇っている現場担当1名というところでございます。そこに関係機関の応援をいただきながら作業を進めているという状況でございます。今現在の作業では、広島菜の収穫がちょうど今日で出荷が終わるという状況です。1.5ヘクタールの広島菜、思った以上に大変な作業であったなというふうに感じておまして、これは季節雇用の方を雇わさせていただきまして、何とか終了することができたということでございます。やはり放棄地を再生して物を作るというのはなかなか1年2年で土がですね、作物栽培に適した状況にならないということは重々承知しておりますが、苦勞してきているところでございます。今後冬期間につきましては、機械の修理そういうものですね、研修をしていこうというふうに思っております。幸い、理事に機械に詳しい方がいらっしゃいますので、理事の指導を受けながら自分ところで修繕すればですね、経費も抑えていくことができますので、そういうことをしながら、これから研修に励ましていただきます。また白ねぎ作業も冬に出てくるという状況になります。足りない労働力については、季節雇用の方をお願いしながら、満たしていくという形になります。また合わせて正規雇用の方についても3月までを目途にですね、募集をしていくという形になるうかと思えます。以上です。

●西嶋議長

旗根議員。

●旗根議員

町長さんのおっしゃいます子育てに力を入れていくと言っていたところに関しては、我々も同感で思っております。保育の無料化、また小学校のタブレット等々、大変すぐれた教育方針で取り組んでおられる本町でございますので、今までの広報の見直しを考えられまして、これを売り物にもうちょっと考えてやっていただければ、まだまだ子育てのために田舎に住むといわれる方が多分おられると思えます。そういうところをもうちょっと今後取り組んでいただきたいというふうに思っております。子育て、定住のことにつきましてはそういうことをお願いをして、この件に関しては、これで終わりたいと思えますが、またサポート経営体のことでございますけども、なかなか本当に大変だと思います。取り組みを今後募集なりされて、現場へ出るのに若い者に聞くとところよると、現場へ出るのに2人でないと1人では作業に行ってはいけないと。ああいうふうにして1人辞められたら、一人しかいなかったら作業が何もできない、こういう状況、安全性のために1人で作業はしてはいけないというようなことも聞いておまして、なかなか苦勞されておるんじゃないかと思えますけど、せつかく大きな事業費をつぎ込んで、取り組んだ事業でございますので、より一層努力をしていただきたいというところでございます。その他で、1点また関連でございますけど、建設課の方でございますけど、国道375号の長藤地内の未着手区間の早期の改良を国・県に強く要望していくということで、タブレットにのっておる限りでは、平成26

年度から今年度まで、30年度まで、毎年同じ強く要望していくという文言で載っております。この辺なかなか災害復旧等々、全国で災害が多発しております中、災害復旧の方に力を入れていかなければいけないということと、375号の本町も湯抱地内の改良等々行っている中で大変難しい、2カ所というのは難しいことかもしれませんが、このことについてもうちょっと要望の仕方についてとか、課の方ではどういうふうにご検討いただけますでしょうか。

●西嶋議長

えっと、今のは。

●箕根議員

関連で。

●西嶋議長

関連で、答えられますか。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

まず最初に一般質問の中にありました防災対策の、特に都賀西地域への砂防事業ということについて、最初に回答させていただきたいと思います。現在、大和地域におきましては、救急救命の拠点となっております江津おおち消防の大和出張所、こちらの上部にあたります原の谷川というところに着手をいただいております。こちらの方が今の予定といたしましては、平成35年度を目途に完成予定というふうに県の方から伺っております。町といたしましては、こちらにつきまして早期に完成をいただき、ご指摘の大和小学校上の部分の谷になろうかと思っております。こちらの方、小学校要支援者施設となっておりますので、こちらの方に、早期に工事がすぐに入れるように取り組みの方進めてきていただきたいと思いますというふうに、強く要望をしておるところでございます。それと関連の質問のことでございます。国道375号長藤地区の改良、早期着工ということでございます。こちらにつきまして、以前からずっと県の方にも要望をしておるところでございますけれども、なかなか1つの町で、なかなか同じような工事、今現在、湯抱2工区、これがバイパス工事となっております、今粕淵工区の方は交通安全ということで取り組んでいただいておりますけれども、県といたしましては、これが終わる段階で長藤工区の方へ着手したいというふうに伺っております。町といたしましても、こちら2つの工区早期に完成をいただきまして、長藤工区の方に着手していただけるよう強く要望してまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

●西嶋議長

副町長。

●岸本副町長

県への要望でございますけれども、今年から新たにですね、10月の初め予算が決まる前にですね、美郷町から重点要望として土木それから農林の方へですね、道路関係それから河川

治水、それから今おっしゃいました急傾斜とか砂防とかですね、それから農林にいたしましても、治山関係等々重点要望として改めて要望今行っているところございまして、これはこの度また予算に少しは反映するじゃないかと期待しておりますけども、そういう関係で重点的には要望をさせていただいております。

●西嶋議長

箕根議員、時間過ぎておりますので。

●箕根議員

時間でございますので、そういう副町長の強い要望していただけるということをお聞きしましたので、以上もちまして、時間が来ましたので終わらせていただきます。ありがとうございました。

●西嶋議長

箕根議員の質問が終わりました。

通告2、6番・藤原議員。

●西嶋議長

6番、藤原議員。藤原議員の質問時間は11時1分まででございます。

ひとつよろしく願いいたします。

●藤原議員

改めましておはようございます。6番、藤原でございます。11時1分までということでございます。議長のお許しを得えましたので、私の方からは1点ばかり質問をさせていただきます。質問内容としましては町長が目指す関係人口づくりと地域振興についてということでございます。先の町長の所信表明において、ご自身が考えておられる2つの町の基本的なあり方の1つに町外と活発な交流のある町を掲げられ、町外のひと・もの・かね・情報を取り込むことが今後の発展には不可欠であり、これまで以上に積極的に外部の知見を取り入れ、交流人口、関係人口の拡大を図っていききたいとの考えを述べられました。これまで美郷町は定住推進を最重点課題とし、定住人口や交流人口の拡大施策を展開してきましたが、この度定住でも交流でもない関係人口という考えを示されました。確実に進む人口減少の中で、これまで以上に外部の知見を取り入れながらの関係人口づくりとはどのような考えなのか。また、その関係人口の拡大をどのように進め地域振興につなげていくのか、お伺いをしたいと思います。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

藤原議員ありがとうございました。藤原議員、町長が目指す関係人口づくりと地域振興についてのご質問についてお答え申し上げます。地方は東京一極集中による若者の流出と少子高齢化により人口減少が急速に進んでおり、地域づくりの担い手となるべき若者の確保が急務でございます。議員仰せのとおり、本町におきましても人口減少対策として、これま

で移住、定住、交流施策に重点を置き、定住人口や交流人口の拡大を目的に、さまざまな施策に取り組んでまいっております。定住人口とは従来からの地域住民や移住をされてその地域に住んでいる方、また交流人口とは仕事や観光など何かを目的に短期的にその地域を訪れる人と定義されていると考えます。近年、関係人口という新たな概念が生まれ注目されております。関係人口とは、まだ明確な定義づけがはっきりしてはおりませんが、平成28年11月に総務省におきまして設置されましたこれからの移住、交流施策の在り方に関する検討会では、移住や頻りに訪問することはないが、関心のある地域や地域の人々とさまざまな形で関わる者の人口を関係人口としており、より緩い関係も含めて幅広く美郷町に関係のある人、組織との関わり等広義の概念を指します。例えば、具体的には美郷町出身者やそのご家族、一時的ではあっても美郷町で生活をし、その後、他の地域に転出をされた方などは、関係人口の1つと言えます。また、ふるさと納税や特産品の購入、地域版クラウドファンディングをしていただく方、こちらも関係人口の一種であると言えます。そういった美郷に思いのある方を増やしていくことは、観光を目的とした美郷町への訪問や美郷の特産品の購買を増やすことにもいづれつながってまいるといふふうに思います。他にもおおち山くじらの取り組みは全国から注目され、マスメディアに取り上げられたり、多くの視察も受け入れており、これらも関係人口の1つと言えます。このおおち山くじらを例にとりますと、例えば鳥獣害対策を専門とする大学などの学術、研究機関や民間企業、NPOの関係者が、日本中から美郷町に集まることで、さらに、相乗効果が生まれ、研究や取り組みが進化発展し、美郷町を発信源として新たな展開が生まれるといったことになれば、美郷町にとっても大きなメリットをもたらすものと考えます。そのためにも、日頃から様々な関係人口を幅広く持っていることが必要と考えます。所信表明でも申し上げましたが、産業に乏しい本町の発展には内輪の頑張りだけでは限界があります。よそ者と表現させていただきましたが、これは個人だけではなく、企業や大学、研究機関といった学術研究機関など、そういった外部の力を積極的に取り入れることで美郷町の発展にも寄与するものと思っております。継続的に取り組んでまいりたいと思います。また、詳しくは申し上げませんが、新技術や規制緩和の活用に向けた様々な団体、企業や人と情報交換や意見交換をしたり提案を受けたり協議をするといったことも有効な関係人口の1つと考えます。話は変わりますが、12月14日には広島市長、三次市長を訪問させていただく予定にしております。これも関係人口拡大の糸口になればといった思いで県外ではございますが、中国地方最大の都市、隣接する市の首長と直にお会いさしていただき、意見交換をしたいといった考えで面談を申し入れたものでございます。今後とも私自身が先頭に立って関係人口の拡大創出に努めてまいり所存でございます。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

関係人口のことについてお伺いたしました。今、色々お答えをいただきまして、従来の交

流人口の新たな考え方であるというような考え、また新技術とかあるいは規制緩和、山くじら等々具体的に出ましたけど、そういったものを活用して、地域振興につなげていきたいというような考えを述べられました。それで、従来、美郷町定住人口の拡大、交流人口の拡大ということで進めてきておったわけでありまして、初めて町長口からですね、こういった議場で、また行政としてですね、関係人口という言葉が出まして、まあ数年前からですね、そういった関係人口という言葉が出ておるわけでありまして、私もそうなんですけど、住民の皆さん方もですね、それはどういった概念であるか、それをどういったふうに町は活用しながら、まちづくりに取り組んでいくかということが、まだ見えないというところもあるやに思いましたんで、この度取り上げさしていただきまして、質問をさせていただいたというようなところであります。それで、かつてのことをちょっと振り返ってみますと、定住最重点課題ということで、美郷町進めております。町長ご存じだと思いますけど、それはですね、平成17年の国勢調査、5年に1編ありますね、国勢調査で美郷町の人口の減少率が1割以上10.8%だったやに記憶しておりますけど、ということで、県下の中でナンバー1、ワースト1ですね、という事態が起きたわけでありまして。それを受けまして、当時の沖野町長、これは定住を最重点課題にしなければいけないということで、企画課の中に定住推進室を設けられ、室長あるいは係長、田舎暮らしコーディネーターを配置してですね、定住人口の拡大、あるいは交流人口の拡大ということが展開されてきたわけでありまして。施策としましては空き家バンク、あるいは若者定住住宅、定住ポイント、また空き家改修助成ですね、また子育ても定住の大きな要素だということで、保育料の減免あるいは給食費の減免とかそうした様々な施策を打ち出されまして今日に来たわけでありまして。そういった中で、新たに嘉戸町長におかれましては、関係人口ということを打ち出されました。それで、この関係人口をですね、まず推し進める課は何課ですか。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

ご質問ありがとうございました。ただいまのお話の中でこういった関係人口を進めるのはどの課かというご質問だと思います。これはどれか1つの課だけの仕事ではないと思っております。大雑把に言うと全庁挙げてやらなければいけない取り組みだと思います。といいますのも先ほど申し上げましたが、定住につきましては3つの要素があると思っております。1つは定住していただくためには暮らしの充実を図らなきゃいけない、2つ目は子育て教育の充実を図らなければいけない、あるいは仕事の充実を図る。例えば定住の施策1つをとってみてもですね、色んな要素がございます。こちら定住推進課、企画あるいは住民課、教育課、教育委員会と言ったように他件にわたるものでございます。関係人口の拡大といった時にもですね、色んな切り口色んな方との接触というのがございますので、これといった個々の仕事というふうに閉じ込めるつもりはございません。むしろ私がリーダーシップをとってですね、課をまたいだような形で進めてまいりたいと思います。もちろん基本的な考

えとしましては、若者の定住ということであればですね、今の組織であれば定住推進課というところが中心にイニシアチブをとってですね、基本的にはどこがイニシアチブをとるということは決まっておるんですけども、基本的なチームワーク力、縦割りの弊害を取り払ってやってまいりたいというふうに考えております。

●西嶋議長

藤原議員。

●藤原議員

全庁挙げての取り組みということの中で、やはり従来どおりですね、定住推進課の方が頭を取るといようなお考えやに思います。やはり定住推進課の役割というのはですね、非常に重要になってくると思います。中途半端なことではなかなか達成できないと思います。そこでですね、現在、定住推進課、定住と言いながらも、公共交通を持っておるとかあるいは企画課がですね、企画財政ということで非常な権限を持っておるとか、あるいは先般バイオマス発電中止になりましたけど、産業課の中の林業ですね、林業労働者の実態がつかめていなかったと、そういったこと。林業の顔がなかなか見えないとか、色々各課で弊害といいましょうか、出てきてるやに思います。そこでですね、今までは景山町長、皆が笑顔で幸せを感じられるまちづくりということの中での立て込みでやってこられたわけでありまして、今度は嘉戸町長は全庁挙げてですね、関係人口拡大を図る。そしてそれを地域振興つなげていくという考えの中でですね、嘉戸カラーを出していかなければならないということにおいてですね、来年4月以降ですね、機構改革、事務分掌の変更っていってしまうか、そういったこともやっぱり必要になってくるやに思いますけど、いかがお考えでしょうか。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

ご質問ありがとうございます。ただ今のご質問は、機構改革ということでございます。ただ今の課が構成されておりますけども、ご指摘の点では、例えば定住推進課の本来の業務とは少し離れた公共交通の仕事を定住推進課が持つてるとか、企画財政課、企画というのはどちらかというアクセルの役目で、財政というのはですね、どちらかというブレーキ役ということで、これが混在している課があるのではないかと。あるいは産業振興課という大ぐくりではありますが、特に本町の場合、林野の占める割合が9割近くということで、林業が非常に重要で、林業という名前のもので組織として明確に係などが明示されていないかといったような個々のご指摘いいかと思えます。ご指摘のとおりですね、1つ1つの課を見た場合にはおっしゃるような問題点というのはあるのではないかとということで、私自身も感じております。ただ、組織というのはですね、私も行政は初めてではございますが、なかなか最終的なこれといった100%の答えがないものでございまして、その時々状況、あるいは考え方によって組織を柔軟に変えていくということも大切ではないかと思っております。私就任いたしまして1カ月ちょっとが経ったところでございまして、皆様か

ら色々なお教をいただきながら、現状の把握それと問題点の把握に努めてるところでございます。機構改革につきましては、タイミング的にはやはり3月の年度末、新年度をにらんでですね、行うべきタイミングではないかと考えておりますので、現在のところ藤原議員ご指摘の点も踏まえてですね、私なりに精査をして私の考え、あるいは美郷町がこれから進むべき方向性に沿った形での組織作りというのを検討してまいりたいというふうに思います。

●西嶋議長

藤原議員。

●藤原議員

新たな組織づくりをですね、検討していきたいというお考えを示されましたけど、よろしくお願ひしたいと思います。それで関係人口の拡大ということでもありますけど、従来ですね、交流人口の拡大ということで、新たな考えというわけでもありますけど、やはりベースになるものはですね、ふるさと会であるとかそういった方々の関係ということも非常に重要ではなからうと思います。それでふるさと会、広島もあれば関西もある、或いは関東東京方面もあるということでもあります。先ほど答弁の中ですね、今月中には広島市あるいは三次市を訪問したいというような意向を示されました。私はですね、非常にいいことだと思ってます。まずはですね、近場からですね、交流関係、そういった関係をしっかり築いていくべきではなからうかと思ひまして、早速そういうお考えを示されて動かれるということで、フットワークの良さを非常に感じまして、大変うれしく思っております。それで先般ですね、先般、先月ですね、産業祭がありました。その時に関西美郷会の一行がですね、21名ばかりやってきました。広島からも7名だったやに思ひます。その時ですね、己斐からもですね、駕籠かきということでね、2チーム参加していただきました。毎年ですね、来ていただけるんです。非常に濃い交流、関係人口結んでおるわけでもありますけど、その時にですね、交流会がユートピアでありました。私以外の議員さんは全部そっちの方向かれたんですけど、私はですね、己斐との関係ということの中で、湯抱の方で交流会を持っておりまして、交流会町長来てくれればいいがなという思いを持っておりまして、町長、またそこが済んでからですね、早速駆けつけていただきまして非常にうれしく思っております。大変良かったと思ひます。それでその時にですね、関西、広島の方々はですね、観光サポーターの方からですね、宿泊割引券を多分いただいて利用してですね、泊まっておられたと思ひます。21名プラス7名、約30名の方々ですね、ところがですね、その時に、毎年来ていただく己斐の方々湯抱を宿にされております。その方々に対してはですね、割引券が出ていないんですね、これはいかがなものか、せつかくですね、町のイベントの参加のためにですね、2チームも来ていただいて、一生懸命、関係人口、交流人口築いてきた方々に対してですね、やはり何らかのですね、観光サポーターが気がつかなかったから、送らなかつたということでなくてですね、町としてですね、そういった方々には例外的にですね、何らかの支援措置をすべきではないかと思ひますけど、いかがお考えでしょうか。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

ご質問ありがとうございました。ただいま広島の己斐地区との交流のお話をいただきました。先ほど申し上げました12月14日に広島市長と面会させていただくということにつきましてでもですね、この広島己斐地区の広島市議会の山田議員のお口利きもありましてですね、市長との面談も実現しておりますので、そう意味では長年歴史を重ねていただきました己斐との交流の中で、この関係人口からまた新しい動きが生まれているということは大変感謝をしております。それで申しわけありません。宿泊割引券のことにつきまして、ちょっと私承知しておりませんですね、担当課からお答えさせていただきます。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

観光サポーター事業でございます。藤原議員おっしゃいますように、この観光サポーターによる事業につきましては、町外の方が町内に泊まれるときに2000円の助成を差し上げるというものでございまして、今このサポーターの方が出身者会、3つの出身者会で各5名ずつ選任をさせていただいております。出身者会の方に協力をさせていただいているわけですが、ご指摘のとおり出身者会が泊まれる方は多分使っておられるというふうに認識しております。己斐の方につきましては、サポーターがいらっしゃらないということで情報が行きわたれば使うこともできたかもしれませんが、一応、今回は使われてないと、今までも使われたことがないというふうに思っております。その辺、不公平感もあるというふうなご指摘もあろうと思います。今後広島ของサポーターの方もいらっしゃいますので、そういった配慮につきましては情報として流ささせていただくというようなこともしていきたいというふうに思います。

●西嶋議長

藤原議員。

●藤原議員

今後は配慮していくということでもありますけども、何年もこれ続いてとるんですね、そういうことは分かりきった中で、そういうことがずうっと続いておったということはね、少しやっぱり考えていただければならないことではなかったかと思えます。それですね、交流のあり方ですけど、且つてはですね、前林町長時代でしたかね、広島へ行くときにですね、美郷町ですね、女性3人でキャンペーンガールというのを作りました。売り込みに行ったと。というような斬新的なね、取り組みもされました。広島の己斐の公民館まつりへ参加もするんですけど、広島市内ではですね、公民館もね、100以上、かなり100単位以上、100以上あるとやに聞いております。そういったところへですね、やはり関係人口もを結ぶ上においてはですね、積極的に色んな案内文書を配らしていただくとか、そういうことも

且つてはやられとったやに聞いております。古きを尋ねて新しきを知るではありませんけど、且つてね、色んないい取り組みがされとるんですよ。それはやはりですね、ひもといて先輩方から聞いてですね、真似していいことは真似する。そういったことも必要ではなからうかと思えますんで、ぜひともですね、嘉戸町長を先頭にですね、そういった取り組みをしていただきたいと思えます。それで広島は次は今度は関西ですけど、先般も関西美郷会からバスツアーで来られました。こちらの方からもですね、毎年3月にはバスで出向きまして交流会を行うわけでありまして、私も毎年これ参加させていただいておりますけど、何か代わり映えがないんですね。会場行きました。向こうの会長さんをご挨拶をされます。こちらから町長が挨拶をされる。違うものはテーブルがローテーションで毎年ぐるぐる変わるぐらいのことで、その後は、お決まりの神楽というパターンであります。決してそれが悪いというわけではありませんけど、やはりですね、ふるさとの匂いとか、思いとかそういうのをしっかり伝える行事であるべきだと思います。色んなビデオレターであるとか、あるいは田舎暮らしコーディネーターが出向いてですね、一つ一つのテーブルを回りながらですね、色んな情報を伝えていくとか、とにかくですね、今までどおりのパターンではいかなものかと思えますんで、その辺のところしっかりとですね、町長も変わられましたんで、PRの仕方、推進の仕方をですね、考えていただきたい。役場の方はただ行って、物販、販売の方へつくと。だけでなく、そうしたことも行っていただきたいと思えますけど、いかがでしょうか。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

ありがとうございます。林町長時代のキャンペーンガールというのは、初めてお聞きいたしましたので、先輩方にできるだけ色んなアイデアをちょうだいしたいというふうに思います。もちろん、さまざまなアイデアを使ってですね、マンネリにならないような形で取り組んでいかなければいけないんだろうなど。こういうふうに思います。これからの新しい時代で申し上げますと、特に広島方面ではですね、大和荘が再来年の4月に完成する予定でございます。あるいは、銀山街道につきましてもですね、今後、遺産の申請をしております、こちらの審査の方も行われる予定でございます。また三瓶周辺の方もですね、ワイナリーができたりですとか、飯南町と一緒にサイクリングの取り組みですとか、さまざまな広域な取り組みも出ておりますので、そういう意味では、そういった新しくここから注力していくような、そういったものにもですね、ぜひ広島の方から来ていただくとか、あるいは関係人口増やすというところも、新しい時代に合ったようなアイデアで取り組んでまいりたいというふうに思います。関西バスツアーの方もですね、代わり映えしないということでございますが、これは本当に知恵を出してですね、みんなで頑張ってもらいたいということで、労力ばかりかかってもしょうがないですし、効率よく費用対効果も考えながら、最大の効果を担っていきたいと思えます。それと少し話はズレますが、出身者会につきましては大変

重要な関係人口中の1つだというふうに承知しております。ただ、私自身も見ていく中で、やはり出身者会の高齢化というのも片方で進んでいってるのではないかなと思います。出身者の方にはですね、若年層あるいは40代、50代の働き盛りの方々といった方も当然町出身で都会に出て活躍されていらっしゃる方もいらっしゃいます。こういう方々は、今現在は出身者会の中のネットワークに入られているわけではない方がほとんどではないかなと思っておりますので、答えを持って今申し上げてるわけではありませんが、やはり若年層、働き盛り層の出身者の方とのネットワークをどういうふうに作っていくかということも、中長期的な課題ではないかというふうに考えております。以上です。

●西嶋議長

藤原議員。

●藤原議員

色々考えを示していただきまして、ありがとうございます。先ほど広島とのことの中でですね、大和荘あるいは三瓶の広域そういったところのオープンあるいは広域観光的なものをにらみながらですね、売り込みをかけていくと。町長自らですね、もう本当に営業部長としてですね、取り組まれるということで、本当に期待をしております。特に大和荘の建設につきましてはですね、後々のお客の取り込みということが非常に重要な要素になってますんで、特に広島をターゲットにですね、頑張っていたきたいと思います。それで先ほど出身者会の高齢化とかネットワークのことを言われました。広島関西と今話をしましたけど、関東東京ですね、現在あったのは、東京大和会というものがありません。且つては東京邑智会ですかね、というものがあつたわけでありまして、聞くところによりますとですね、東京大和会が東京美郷会に変わったということを知っております。それで、大和地域に限定せずにですね、美郷地広域でそういった出身者会を構築していこうということだと思っております。さらなるこの会員数の拡大というのを望むわけでありまして、今高齢化ということ言われましたね、こういったその転換を契機にですね、今まで大和と一緒にやっとなら行つとただけど、今度邑智の方が来られるとちょっと疎遠、濃さが薄くなるから、これを機会に辞めようとかかね、そういう逆の現象も起きてくるんじゃないかなと思います。これを契機にですね、もっともつこの会員が増えていかなければならないわけでありまして、且つてのですね、今休眠状態にある東京邑智会、これの会員数であるとか、これが現在どのようになつておるんかと、その辺のところをどのように把握されておられますでしょうか。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

東京美郷会につきましては、東京大和会を発展させる形で、先だって誕生したというふうに承知しております。また東京邑智会という組織も存在してはいるんですが、なかなか活動がままならないと言うことで、関西はもう美郷会ということで1つの大きな組織となつてはいるんですが、東京の出身者会も1つにまとまって次のステップに進んでいこうというふうな

ことで、これは大変喜ばしいお話だというふうには承知しております。ただ大変申し訳ありません。東京邑智会等の会員数につきましては、今承知しておりませんので、担当課からご報告いたします。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

東京邑智会のことをごさいます。私どももですね、出身者会のことをごさいます、東京大和会、それから東京と並んで東京邑智会も数年前よりコンタクトを取るようになっておりますがですね、なかなかうまく具合に取れておりません。というのが1つは任意の団体であるということがそうなんですけれども、なかなか深く入り込んでいけないというのがありますけれども、こちらから前会長ですかね、会長、役員の方、連絡を2、3年前に1度取らしていただいたことがございます。で、その時、自分は体調がよくないからもう自分はもうせんので、もう好きにしてもいいよ。みたいな話が、回答がございました。で、こちらから出身者会をどうのこうのということは言えませんので、その時につきましては、それで電話を切らせていただきました。そういったことで、なかなか定住推進課としましても現状が把握できていないという状況で、会員数も今現在何人いらっしゃるか、それと一応活動も多分なされてないというふうな状況を聞いておりますので、といったような状況です。一部の東京邑智会の会員の方からもですね、大和会のこれは会員さんの知り合いの方だったようでございますが、邑智会としての活動がなされないの、何とかならないだろうかというような話もあったようございまして、そういったことから東京大和会の名称と一緒にするのではなくて、名称変更して美郷会にして東京邑智会であった方も入っていただくということがとられたようございまして。

●西嶋議長

藤原議員。

●藤原議員

今、名称変更のみ東京大和会が東京邑智会に名称変更になって、東京邑智会の元メンバーがそれに入られることは拒みませんよという感じの組織なわけですか。確認します。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

失礼しました。ちょっと言葉足らずというか、伝わらなかったようですが、一応東京大和会が8年ぐらい前から東京邑智会と一緒にになりたいというような構想を持っておられたようございまして。それは先ほど申しましたように、邑智会がなかなか活動がないという方から、一部の東京邑智会の会員さんからの声もあったということでございまして、東京邑智会と大和会が統合しまして、東京美郷会になればいいんですが、なかなかそういうふうにならなかったというところから、東京大和会の方が美郷会に名前を変えて美郷の方誰でも入っ

ていただくと、これなら入っていただけるところで、名称を変更して、それから大和の方だけではなくて邑智の方も入っていただくということで、今回の名称変更、東京美郷会への名称変更につながったというふうに思っております。

●西嶋議長

藤原委員。

●藤原議員

はい。理解できました。それで東京美郷会の他にもですね、関東にはですね、私沢谷ですけど、且つて東京沢谷会というのがですね、数年前までありまして、昨年からですね、会の名前、東京石楠花会という、沢谷には石楠花の自生地があったりするもので、それにちなんで東京石楠花会という会にしたんですけど、東京邑智会の活動が非常に低調だったので、沢谷地域としてですね、やはり交流人口を拡大する、今これ関係人口の拡大になるわけでありまして、そういった組織を立ち上げまして、もう数年前から交流をしております。昨日もですね、昨日そういった方々にですね、夏には夏野菜どっさりセット、年末にはですね、味の玉手箱と称しましてですね、地域のお年寄りが作った野菜、あるいは加工品、あるいはぎんなんとかむかごとかそういった珍しいもの、そういったものをパックに詰め込みましてね、注文を取ります。それをふるさとのおい、手紙もですね、方言なんかで書いたりしましてですね、ぎっしりとおいを詰め込んで送るわけでありまして。昨日の段階で81パック注文が来ております。3900円ということでありまして、金額的にはですね、30万ちょっとということで、わずかでありまして、これもですね、交流人口、関係人口が、絆があるが故にですね、そういった地域のお年寄りにお金が落ちる仕組みづくりというようなことで、取り組んでおるわけでありまして。それで、そういった強い関わりの既に団体もあるわけでありまして、そういった団体の方にですね、いきなり東京美郷会ができたから入られませんかと言われてもですね、今までの関わり、関係の濃さというのがあったりしまして、なかなかすぐには、できれば入っていただいて一緒なればいいんですけど、できないというところもあったりしまして、しばらくの間は静観をされるというような団体もありますんで、承知しておいていただきたいと思います。それとやっぱり東京邑智会の実態をしっかりとですね、把握して再構築もしくは東京美郷会にその会員数が加わっていくように、やっぱり定住推進課、関係人口は定住推進課の所管だと町長言われましたけど、やはりしっかりとですね、そういう考えを示された以上、活気のあるまちづくり或いは交流の盛んな町づくり、2つの大きなテーマを持って出られたわけでありまして、課としてもですね、そういったもう放置しておかない、その休眠団体のことをしっかりとですね、洗い出していい方向になるようにですね、努力をしていただきたいと思います。それがふるさと会に対する私の思いでもありますし、そうあるべきではなかろうかと思っております。それで、そういったことがベースになっていくという中で、町長、私の質問の中でどのような考えなのか、どのように進めていくかということの中で、新技術の活用であるとかあるいは規制緩和とか、具体的には山くじらの例をまた言われました。鳥獣対策そういったものも活用しながらですね、地域

振興につなげていきたいというようなことを述べられました。規制緩和ですね、先週、法案が、ややこしい法案が通りまして、外国人労働者のハードルが下がったというようなこともあったりしまして、そういったこともですね、大いに活用していきたいやのお考えだと思います。それで外部の知見を取り入れると言われまして、ひと、もの、かね、情報、こういったもの積極的に取り入れたいと言われました。いわゆる企業資源的なもの、そういったものも企業でいうとそういった資源を大切にですね、展開してくわけでありまして、行政においてもですね、そういったものをしっかり取り入れて、先ほど言いました新技術あるいは規制緩和あるいは鳥獣害対策、そういったものを活用しながら地域振興につなげていきたいということを言われました。具体的にですね、ひと・もの・かね・技術ですね、町長のイメージされる、まずひと、この活用に対するひととはどういった方々のことを指しとるわけですか。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

私、ひと・もの・かね・情報、町外のものを取り入れていきたい、積極的に取り入れていきたいということを就任当初からずっと申し上げておりますし、役場の職員の方にもそのようにお話をさせていただいております。ひとというのがどういうものなのかということですね、抽象的になりますけれども、町外の人全部ではありますね。これはもう企業に勤める人、研究をされてる方、あるいは観光で来られる方、ある意味、全ての方なんですけれども、色んな分野、色んな切り口で関わり合っていきたいというようなところでございます。もう1つは新技術の規制緩和の話、今されましたけれども、少しご紹介させていただきますとですね、世の中色んな新しい技術が誕生して、あるいは規制緩和も行われております。ただやみくもにですね、この小さな町で人的な資源も限られて、予算も限られる中、ダボハゼ的に色んなものに手を出すというつもりはございません。やはり美郷町にとって本当にためなるかどうかというこの1点に絞ってですね、検討はしたいと思っております。その中で、中長期の取り組みにはなりますけれども、例えば自動運転、自動走行こういった技術が出てきておりますけれども、これはやはり美郷町にとってみればかなりキラーになる技術ではないかなと思っております。例えば山間部の高齢者の方の交通手段、自動運転というのは私も都会の生活が長いですが、都会では余り必要のない技術ではないかと思っております。運転手はいっぱいおりますし、公共交通機関はいっぱいありますし、しかし美郷町の山間部のお年寄りの方というのは、やはり切実な課題でありますので、こういったものが技術が確立されましたらですね、真っ先に取り入れるべきではないかという考えで、今職員の方にもですね、研究あるいはそういった機関あるいは企業との接触、こういうところですね、指示をしてるところでございます。その他にはですね、用途は幅広いんですけども、やはりドローンですか、将来的には、スカイカーですか、といったところも新技術の中では視野に、念頭に入れておかなければいけないのではないかと思います。それと先ほどご指摘いただきまし

た入管法でございますけども、こちらも先だって国会で通りまして、今後、具体的なところが詰められていくものというふうに思います。労働力不足というのは、美郷町に限らず大変な大きな問題でありますので、その解決方法の1つとしては本気で研究検討すべき分野だと思います。ただし、言われておりますようにですね、大変難しい問題もあります。外国人ですので文化の違いもありますし、途中の中間のブローカーで悪質なブローカーもいるんじゃないかというふうな問題も言われております。今後、こちらにつきましてはですね、そういう不安が払拭できるような形で、もし取り入れることができればということで検討を進めてまいりたいというふうに思っております。大変抽象的なお答えで申し上げないんですけども、ひとを少し特定するというのは、ご勘弁いただければなと思います。

●西嶋議長

藤原議員。

●藤原議員

ちょっと難しい質問ではなかったかと思いますが、先ほど町長の口からですね、新技術においてですね、ドローンであるとかあるいはそのGPSを活用しての自動運転とか、そういうですね、非常に先進的なお答えが生まれて、もうびっくりしたんですけど、さすが若い町長、考え方が新しい、今の時代の動きというのをしっかり捉えてですね、アンテナを張っておられるということを感じました。それから入管法の問題、先週強行採決されて、来年4月1日から導入ということになります。今懸念を示されたようにですね、誰でもいいというわけにもいかないと思います。それで、先ほど、その林業労働云々ということ言われましたけど、先般バイオマス発電の中止というのは、やはり林業労働者の不足だということが明確になったわけでありまして、そういった方面にですね、そういった今度の入管法改正によりまして、非常にハードルが下がったというところがありますんで、外人労働者に来ていただくとか、そういうアイデア、また今度、大和荘が出来ればですね、またヘルスツーリズムという考えの中で、バリのエステというようなことも話しが出たやに思いますけど、昨年ですね、インドネシア政府との接触があったやに思います。そういった縁がありますもんで、どこの地域でもいいというんじゃないかと、例えばインドネシアだったらインドネシアを限定してですね、その例えバリの限定してその労働者の方に来ていただくとか、その方がかなりリスクが少ないといいましょうか、効果も高いんじゃないかと思っておりますんで、そういったこともですね、検討に値することではなかろうと思っておりますんで一言を申し上げておきたいと思いますが、それで、ひと・もの・かね・情報という中で、今度はもの・かねですね、こういったことは、この関係人口の拡大においてですね、こういったことを指すのか、お答えいただきたいと思いますが。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

ご指摘ありがとうございます。ただ今、お話がありました入管法の続きでございますが、

バリ島のマス村と旧邑智町が友好の協定を結んでおりまして、こちらをまた正式にですね、美郷町でも結び直したらどうかということで、こちらは日本国政府とインドネシア政府の方からの後押しもありましてですね、1月に私バリ島に行ってまいりまして、そちらの道筋に沿った形で進めてまいりたいというふうには思っております。ですので、ご指摘いただきましたバリ島と直接こういう友好的な関係があるので、入管法で労働者に来ていただくのも、そのルートを使ったらどうか、パイプを使ってはどうかというご指摘ですので、それは安心できる話でもありますから、大変検討をできるお話かと思えます。ただし、林業につきましてはですね、バリ島というのはあまり林業が盛んではございませんで、インドネシアでも他の島というふうなお話でございますので、こちらちょっと研究課題ということで進めてまいりたいと思えます。もの、かねにつきまして、どういったものかということですが、大変申し訳ありません。ちょっと具体的なものはですね、全てのものということで、先ほどと同じでございます。大体色んな事業をやったりですね、人が移動するときには、やはりひと、ものかね、ここにまつわる情報というのがつきものでございますので、どれか1つの要素をピックアップして物事を進めるというよりも、この人を切り口にして物事を進めていくとかですね、で、進めていったらお金がついてくる。当然、色んな物資が町内に流れてくるというようなことで、すべて総合セットというふうなつもりでおりますので、むしろ美郷町の為になる、あるいは美郷町の発展に寄与するといったような観点の切り口を今後いくつも見つけていきたいなというふう思っています。

●西嶋議長

藤原議員。

●藤原議員

はい。色々お答えいただきました。もの・かねですね。ひと・もの・かね、そういった中でですね、町長先ほど新技術あるいは規制緩和のお話の中の他にですね、山くじら、鳥獣害対策それを切り口にした活用ですね、ということもおっしゃられたわけでありまして、来年はイノシシ年でありまして、町長非常にその活用について意欲的なことを発言をお聞きしました。まさに美郷町の年になればという思いでありますけど、年間でかなりの視察者が来られるという中においてですね、口にされましたけど、視察ビジネスですね、この構築ですね、これをしっかりやっていただきたい。来ていただく方に泊まっていただく、食事をさせていただく、土産を買っていただく、そういったですね、仕組みづくりをしていただきたいと思えます。且つて私四国徳島の上勝町というところですね、まあ林業団体におりましたんで、葉っぱビジネスということで、何度もお邪魔した経緯があります。当初はですね、いらっしゃいということで、幾らでもこう受け入れてもらったんですが、だんだんだんだんハードルが高くなってきてましてね、とにかく宿泊が前提ですよとかね、もう今は知りません。今は知りません。当時はですね、だんだんハードルが高くなっていて、そういったふうにはですね、いい具合にお金を落とす仕組みづくりにもっていかれていましてですね、うまい具合にやっておられるなという思いで、今感じたところでありまして、ぜひともですね、美郷町今

まで蓄積したノウハウ、そういったものがありますんで、そういったものを売りにしてですね、新しく視察ビジネスということを立て上げられてはいかがでしょうかという話です。それで、加工場がね、新たにできます。それをこの間の質疑の中で私勘違いしております、共同利用施設であるのかなと思ったら、一企業がそれを作る、それに対する町が支援策を展開するということがあります。それでそういったですね、視察の時に産業課辺りが対応してですね、ずっとやってきたわけですけど、そろそろですね、そういったことをですね、そういった山くじら関係のそういった法人にですね、もう任す、そういったこともね、やはり考えてもいいんじゃないかと思います。いつまでもですね、役場のかなりの高給取りの方がですね、それに関わっていてもしょうがないと思うんですね、しょうがない言い方はちょっとどうかと思いますけど、もっともっと他のことをね、考えていただきたい。今までずっとやってきたこと、同じようなことですので、外部委託をしてですね、そこらの施設を見ていただく、説明をしていただく、土産を買っていただく商品を買っていただくというような仕組みづくりもいいんじゃないかと思えますんで、ぜひとも検討をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

いくつかのご指摘ありがとうございます。まず視察ビジネスというお言葉でございますが、ある民間企業が昨年度全国の自治体の視察の件数を集計しております、全国の市町村1740幾つあると思いますが、これに都道府県も入れまして1800ぐらいのユニバーズの中で、美郷町が第16位ということで、全国でも大変視察の多い町でございます。そういう意味では山くじらの取り組みですとか、こちらの議会のペーパーレス化ですとか、先進的な取り組みがですね、全国でも大変注目されておるといことで、視察に訪れる方が大変多うございますので、議員おっしゃられましたようにもっと泊まっていたいて、飲み食いしていただいて、お土産買っていただいて、更に山くじら以外の物ももっと視察していただくというふうなことは、取り組みはどんどん進めていきたいと思えます。先ほど行政がやるのではなくて、ある程度民間に任してはどうかというお話もございますが、こちらにつきましてはですね、なかなか白黒はっきり申し上げるのも今の段階ではどうかなというふうに思っております、例えば産業振興課の人間がですね、直接対応するからこそ例えば研究者ですとか、そういったもののネットワークの中に町として入り込めたりですとか、あるいはマスコミこういうものもですね、町が絡んでるからこそマスコミとのネットワークができて、次の展開図れるというふうなこともありますので、非常に大きな取っかかりだと思っております。ですので、今の段階では単に民間が行政かという二者択一の問題ではなくてですね、行政としてもですね、非常に大きな取り組みとしてやってまいりたいと思えます。実際のところ、私も就任以来ですね、鳥獣害対策の研究者ですとか、専門家の方も町を訪れる方と面談させていただいたりですとか、NPOの代表者あるいはマスコミの方とも面談し

ておりますので、そう意味では先ほどのひと・もの・かね・情報の中のひとのネットワークの中に、少し取っかかりができてきてるのではないかと考えておりますので、できましたら役場も引き続きですね、少し首を突っ込んでいきたいと考えております。

●西嶋議長

藤原議員。時間もう過ぎておりますので。

●藤原議員

多分時間がないので、もうそれまでにしとけということだと思います。最後にですね、情報のことについて少し議論をしたかったわけでありまして、時間がなくなってまいりました。またの機会にしたいと思います。いずれにしてもですね、町長はですね、金はないけど知恵はある町を目指すんだということでありまして、そういったことで、まさに試されるのが、この関係人口づくりだと思います。それで人口が5千人弱、4千700ばかりの小さな町ですけど、関係人口は4万、5万いますよと。関係人口は無限に増やすことができますので、ぜひとも頑張ってくださいですね、地域づくりにこの考えを活かしていただきたいということをお願いをいたしまして、時間が来ましたので質問の方終わらせていただきたいと思います。

●西嶋議長

藤原議員の質問が終わりました。

ここで、11時15分まで休憩といたします。

(休憩 午前 11時 02分)

(再開 午前 11時 15分)

●西嶋議長

それでは会議を再開いたします。

通告3、5番・福島議員

●西嶋議長

5番、福島議員。

●福島議員

5番、福島でございます。私は、一般質問通告書に基づきまして、新年度予算の編成方針はということでお伺いしたいと思います。嘉戸町長が誕生され、1カ月余りが経過いたしました。町長は先の第6回臨時会において、町長就任の所信表明を行われました。私自身の目で見て、耳で聞いて確かめることが大切として多忙の中、町内各所を走り回り住民の声を大事にしておられることを伺い、町民の一人として大変うれしく思っておるところでございます。さて、基本的なあり方として、1つ目に活気あふれる明るい町、2つ目に町外と活発な交流のある町の2つが示されました。そして3つ目が改革マインドでありました。この2つの考えが新年度予算にどう活かされていくのか、町民は見守っておるところであり、新年

度予算編成方針に関心を持ち、どう改革マインドにつながっていくのか注目をしております。また期待をしているところでもあります。新年度予算編成の時期となりましたが、町長の命令を受け、11月末には企画財政課長にあっては予算編成方針を作成し、各課に通知され、各課におかれては新年度予算編成に取り組んでおられる最中だと思います。このことから、町長は何をどう指示されたのか、その内容をお聞かせ願いたいと思います。また、最近では多くの自治体では新年度予算編成方針を公開しつつあります。ある町の例を引用し、当町に当てはめてみれば、補助対象となるものは積極的に活用すること、ただし、多額の一般財源を伴うようなことはしない。あるいは先般、開催された全員協議会で明らかにされた美郷町第2次長期計画検証成果をしっかりと捉え、行政課題としての分野に積極的に取り組む等々が示されておるところであります。当町では新年度予算編成を公開公表することについて、どのようにお考えでしょうか。また、ホームページなどで公開公表をしていくお考えはありますか、お伺いいたします。合わせて町長指示の行われた時から新年度予算としての議会の議案提出日までを含め、この間のタイムスケジュールをお聞かせ願います。国を初めとし、各自治体でも民間に対しても助成事業が実施されてると思いますが、本町では他の自治体と同様に実施内容が異なるものの、国保子ども事業から文化財まで至るまでの12の項目、120数種類の助成事業、補助事業が実施されてるものと認識しております。この事業には、若者定住住宅のように実施期間を定めた事業が多くありますが、今年度中に見直しを行い、翌年度より装いも新たにスタートさせなければならない事業、あるいは新規に取り組む必要がある事業などあるかと思っております。現在、把握されてるメニューの新旧も含め、改廃数はどのくらいありますでしょうか。また改廃は、どのような行程で進められるのか、お伺いいたします。以上4項目についてお伺いいたします。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

福島議員の新年度予算の編成方針は、のご質問にお答えします。私が目指す活気あふれる明るい町とは、地域課題の解決に向け町民一人一人が自ら考え協力し合い取り組みを進めていく自治の精神にあふれた町でございます。このため就任以降何度も町内に赴き、また職員を通じまして町民の皆様の声をお聞きしているところであり、それに応えるべく、実施可能などから予算へ反映していきたいと考えております。また、町外と活発な交流のある町とは町外のひと・もの・かね・情報や外部の知見を積極的に取り込み、交流人口・関係人口をこれまで以上に広げていこうというものです。所信表明におきまして、課題として掲げさせていただきましたものの1つに情報発信力というものがございます。情報発信力につきましては、効果的な情報を発信すべく、まずはホームページの見直しの検討に取り組むよう指示をしたところでございます。新技術規制緩和の活用面では、自動運転、自動走行技術の導入の可能性や、利用価値の高いドローンの活用実証へのチャレンジを目指して検討を指示しております。美郷町にどれだけ有益か、役に立つかという観点で、腰を据えて取り

組んでいく考えです。しかしながら、これらを直ちに新年度の当初予算へと具体的に盛り込むことができるのかどうか、いましばらく検討が必要でございまして、少しお時間をいただければと考えております。予算の編成方針についてであります。第2次長期総合計画や総合戦略に掲げた施策に重きを置いて財源を投入するということにつきましては、私の就任前に決定されたものではございますが、その内容につきましては了解をしております。予算編成方針の公表につきましては、平成30年度当初予算分から町のホームページで公表しておりますが、31年度編成方針につきましては、景山前町長の方針であることから、現在のところ公表を見合わせております。予算編成のスケジュールでございまして、先の編成方針に基づきまして、10月末までのところで既に基本的な予算要求を終えており、企画財政課長のもとヒアリング査定作業を実施している最中でございます。年内にはこれらの作業へ、そこから改めて事業の精査をし、私が取り組みたい事業を加えるなどして、2月の中旬に予算の全体像が定まる見込みでございまして、その後、予算書資料等を作成をし、3月の定例議会において、予算案を提出させていただきたいと思っております。次に助成事業についてでございますが、議員仰せのとおり、実施期間を定めて取り組んでいるところでございまして。総合戦略の取り組み期間は平成31年度まで、また、過疎地域自立促進計画の最終年度が平成32年度であるため、今年度末で実施期間が終了する事業はそれほど多くはありませんが、主なものといたしましては定住ポイント事業や商品券発行支援事業がございまして。定住ポイント事業につきましては、町の定住施策の目玉の1つとして実施してきております。その効果を検証しつつ財源を考慮しまして、現在2年間の延長を考えておるところでございます。付与ポイント数の見直しや、これまで配布しておりましたクオカードを辞め、全額地域商品券での配布を行うなどのマイナーチェンジを検討してところでございまして。地域商品券発行支援事業につきましては、消費関係の効果が限定的ではないかという見方がある一方で、継続の要望も寄せられておりました。その効果を検証した上で事業継続について検討していきます。新規制度につきましては、現行の制度を把握し課題等を整理した上で、先ほど申し上げました予算編成と合わせて計画したいと考えており、改廃も含めました件数は今しばらくお時間をいただければと思っております。

●西嶋議長

5番、福島議員。

●福島議員

はっきりとしたこういうような、これをやるというような予算編成に対しての指示はなく、大体具体的なものはなかったように感じました。しかし所信表明に基づく内容のことを要求されて、支持されたようであります。そこで企画財政課長さんにお聞きしたいんですが、もし宜しければその予算の編成方針の大きな項目を、お聞かせ願えないでしょうか。お伺いいたします。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

予算編成方針につきましては、10月の1日にですね、前景山町長名で各課長、室長、所長等ですね、通知を申し上げ、基本的には11月末までのところで全課のヒアリングを終了したいというスケジュールではございましたが、ちょっとその辺のスケジュールがずれ込んでおまして、現段階では、すべての項目についてヒアリングは行ってはおりません。方針としましては、国に予算と財政事情というところにつきましては、国の財政健全化のプライマリーバランス、こちらの黒字の目標達成するため、国は2020年からの目標にしましたところ、2025年に先送りをしました。これについては、経済の成長と財政を維持可能とする基盤がためのためというものところから、これを受けまして総務省の方が1番肝心となります地方財政のことについて言及をしております。平成30年度につきましては、地方財政計画の水準を下回らないような地方一般財源の総額を確保するという、こういった通達を受ける中でですね、今回美郷町の予算の編成に着眼点を置いております。美郷町の状況としましては、31年度の普通交付税は前年度比約5000万、約1.7%の減額となる見込みを31年度は立てております。一方、また歳出のですね、起債の繰上の償還それから集中改革プランによる職員の削減など、人件費に抑制を10年近く行っておまして、この財政が続くように見えますが、片一方ですね、社会保険経費が非常に今後も一定期間上昇するという、また物件費については、業務委託費システム関連の経費、補助経費等々ですね、29年度の決算では計上収支比率が91.2%と非常に厳しい状態となっております。こうしたことから、現在持ちます例年以上に厳しい31年度の一般財源の総額は、財政調整基金やその他特定目的基金の取り崩しを最小限に抑えるということを歳出の命題としてやっております。そして具体的に予算編成時期につきましては、こうした予算の中でですね、第2次長期総合計画の基本概要の項目、また、まち・ひと・しごと総合戦略に係る施策、こうしたものについて着眼をしてやって、引き続き、基本的にはやっていくというふうに考えております。以上でございます。

●西嶋議長

福島議員。

●福島議員

ありがとうございました。非常に厳しい時代を迎えつつもありますが、また当町にとっても厳しい予算内容になるんじゃないかと推察しておりました。そこで実際そうは言ってもやらなければならないものがあるかと思えます。と申しますのは、先ほど申しましたように第2次長期計画、この間示されまして、その成果として重点で項目でもありましたように、審査項目の中で特に森林資源とかあるいは特産品とかそういうものについて、しっかりとあたってほしいというような要望がございました。このようなことが予算的に活かされていくのか、あるいはまた1番議員からありました、あっ、えっと今日の一番の質問にございましたように、安全・安心のまちづくりについての予算等々、重視されていくのかとい

うことも合わせてお伺いしたいと思います。もう一度お願いいたします。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

まず、議員のご質問のございました一番後ろの安全安心の町づくり等々につきましては、この度、先の7月災害にございました築瀬を初めとする冠水に伴います防災対策、ポンプ等なのです、購入等が現在はヒアリングの中では上がっております。その前におっしゃられたこと、もう1度すみません。お願いできますでしょうか。質問の内容をもう一度確認させていただきます。

●西嶋議長

福島議員。

●福島議員

これを具体的にという場所を、私は否定するつもりはございませぬが、やはり不安でやれないとか、この度でも避難勧告、指示が出ました。そういうような地域に対しての調査とか、あるいは実施に向けての県へ対してもですけども、そして地元負担金等もあろうかと思いますが、そういうようなことをどんどん進めていくような予算内容になるだろうか、どうなんでしょうかということもお伺いしたかったです。以上です。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

現段階ではです、そうした具体的なところについてはです、前回の方のヒアリング中ではちょっと見えてきておりませぬ。以上です。

●西嶋議長

福島議員。

●福島議員

この取り組みについて、予算編成の取り組みについてすごくヒアリング等10月、11月に行われるということで、非常に早く進んでおるなあと思っております。ただ国の情勢等とかもこれからはまた出てきましようし、変わってくるかと思っておりますが、今の新しい項目、ちょっとごちゃごちゃまぜになって申しわけないんですが、新しい項目としていうか現行の制度の中で、商品券とかそういうものを見つめなければならないということがございませぬ。それで、国策として来年から消費税が上がるということで、低所得者と言いますか、一部の恩給所帯に対して商品券を配ろうかというようなお話も伺っておりますが、今までも美郷町としてプレミアムの商品券を5年間やられました。来年度をどうされるのかということをお伺いいたします。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

このプレミアム商品券につきましては、これまで過去、今年を一応1つの区切りとして事業を継続してまいりました。来年ですね、議員が仰せのとおり、国の方からはですね、福祉の観点からの商品券というものが用意をされるということでございます。この点についてですね、これまでやってきたプレミアム商品券とは少し対象者であるとか、主旨が変わっているということは重々承知した上でですね、先ほど町長の答弁にもありましたように、経済的効果、消費喚起というところ、データの中で整理をした上でですね、今後この予算に計上するかどうかっていうのもしっかり定めていきたいというふうに考えております。以上です。

●西嶋議長

福島議員。

●福島議員

今商品券の関係なんですが、他町では色々お歳暮セットとか、お中元セットとか、したようなパンフレットを商工会とかみんなで一生懸命取り組んでおられるところがあります。私の家にもそういうパンフ、チラシといますか、そういうものが来ております。非常に積極的に町内消費といますか、そういうものが促されているんじゃないかなと思うんですが、それは観光協会やら商工会が一生懸命やっておられると思うんですが、私も同様に美郷町も同様にそのような対策必要じゃないかなと思うんですが、それで、そういうような指導的経費をですね、盛り込んでいただいて、美郷町の商工が活発になるように臨みたいと思うんですが、いかがでしょうか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

福島議員のご提案聞かしていただきました。お歳暮セットあるいはお中元セットというようなものもあるということでございます。どのような取り組みかちょっとよく分かりませんが、また調べさしていただいてですね、商工会とも話し合ってみたいというふうに思っています。

●西嶋議長

福島議員。

●福島議員

ありがとうございます。それで、そういうところへしっかり指導していただいて、助成もしていただいて、活発になるように臨みたいと思います。それからホームページでの公開でございますが、景山前町長の方針であるから公表を見合わせておるということでございますが、今度新町長に代わられましたので、そこら辺の新町長さんのお考えを、嘉戸町長のお考えをお伺いいたします。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

ご質問ありがとうございます。先ほど私の方からは、方針につきましては前町長の方針ということで、公開はしないというよりも一旦は下げさせていただいてるというふうな状況でございますので、方針等につきましては、基本的には今までどおりのものを踏襲したいとは思っているんですけども、前向きに検討はさせていただきたいなというふうに思います。

●西嶋議長

福島議員。

●福島議員

それで公表を見合わせるということで、検討していくということなんでございますが、今の予算編成、全体的な予算編成を2月中旬に予算の全体像が定まる見込みということを行いました。それで確かにそうなるんじゃないかと思っております。主務課長さんは1月15日までに全部取りまとめを行って、町長さんの査定を受けられるということで聞いておりますけれども、そういうような流れであって、最終的に町長さんの査定を受けられて主務課長さんに報告するという、査定結果を報告されるというような流れじゃなかろうかと聞いておりますけれども、こういうような理解でよろしいでしょうか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

はい。先ほど答弁を町長の方から差し上げましたとおり、1月の14日には1つの目安でございまして、今回、まだヒアリングが全部終わってないということがありまして、各課のやっぱりそういった来年度の意向というのも全てヒアリングが終わった時点で、1度町長にこのヒアリングの状況をまず報告さしてもらいまして、その中で、やっぱり町長さんの施政方針のところの予算の具体化とか方針というのもですね、改めて協議をさせてもらう中で、この作業を進めるというふうに考えておりますので、例年のスケジュールよりは少し窮屈になるかと思いますが、1月の15日を目安に作業には取りかかりたいというふうに考えております。以上です。

●西嶋議長

福島議員。

●福島議員

特に町長さんそういう今までおっしゃいました斬新的な見方で査定をされる方針というようでございますが、特に力を入れたいという査定方針に向けてのものはございますか。伺います。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

ご質問ありがとうございます。先ほども答弁で冒頭申し上げさせていただきましたようにですね、私自信の考えとしまして、できるだけ盛り込みたいというふうには思っております。この中にはですね、中長期で取り組むものと足元すぐにでも、来年度あるいは今年度中にも取り組むものということでは分けてまいりたいなというふうに思います。ですので、長期のものにつきましてはですね、ある程度の検討が必要で、本当に来年度予算化が当初できるかどうかというのは正直申し上げまして、不透明な部分がございます。これは先ほど申し上げましたように、例えば自動運転とかドローンとか、これは取り組まなければいけないんですけども、予算化ということが現実問題必要かできるかっていうところをこういう風な例でございます。一方ですね、足元、これは確実にといいますか、私の意向として予算化を図りたいのは、私が所信表明の中で課題として挙げさせていただきましたのは、情報発信力というものでございます。もちろん町内への情報発信、町外への情報発信と2種類がございますけれども、この情報発信力の強化というところはいくつか具体的な施策検討を今指示しております、その中でお金を使わなければならない費用が発生するだろうなということがほぼ確実なのがホームページの改修でございます。ホームページは過去3年に1回程度の見直しを図っているというふうに報告が上がってきておまして、ちょうど3年ぐらいが今立ったところであります。このタイミングに合わせましてですね、1度向こう数年間を見据えてですね、情報発信力の強化という脈絡の中では、少し予算化させていただいてホームページを変えたいなど。これに連動いたしましてですね、ホームページ変えたただけでは情報発信力の強化というにもまだ十分ではございませんので、他の情報発信力の強化策と合わせまして進めてまいりたいというふうに思っております。現在申し上げます分野につきましては、そのようなところでございます。

●西嶋議長

福島議員。

●福島議員

情報発信力の強化でございます。誰もが思っておること、今までもお話何遍か出てるかと思うんですが、美郷町はちょっと宣伝がちょっとイマイチじゃないかというような、下手じゃないかと、他町さんはすごく上手に宣伝をしとってだと、情報発信しとってだというようなお話をよく伺うところでございます。機械力というか、そういうことについてはうまく行くかも分かりませんが、基をつくるのが大事じゃないかと思うんですが、情報発信するネタといいますか、どんな風にすればうまくいくのか、こういうことを発信しようじゃないか、みんながそういう町民がこれも知っとる、あれも知っとるというようなことのような形をどのようにお考えでしょうか。そしてそれをどのように発信していこうと思いでしょうか、伺います。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

ご質問ありがとうございます。まずホームページの情報発信につきましては、議員ご指摘のとおりですね、まずは中身が大変重要なものだということをごさいます、中身がないのに、発信力だけ強化というのは、絵に描いた餅だというふうに理解しております。先だってですね、報告は上がってきたんですが、美郷町のホームページにつきましてはですね、アクセス解析を簡単に行いました。まず美郷町のホームページに来る経路ですけども、ヤフーとかグーグルですとか、そういう検索エンジン経由のものが3分の2ということをごさいます。直接、美郷町というのをお気に入り登録をしていきなり来ている人というのは3分の1以下ということになりますので、検索してから来られる方っていう行動パターンが非常にこう見えてきております。それと実際に当町のホームページをご覧いただく訪問者の方というのはですね、県外が8割を超えているということをごさいます、年頭に置くのはもちろん町内の方への情報発信っていうのは重要でございませけど、これはこのネット以外にも直接的なコミュニケーションあるいは有線、色んなものを使ってやってまいりたいと思えますが、インターネットネットということでは、県外の8割以上のところを意識してまずは考えたいと思います。新しく訪問される方、あるいはリピーターで何回も来られる方いらっしゃるんですけども、こちらですね、新規の訪問者が8割以上というふうな分析結果が出ておりますので、始めて来られる方が大半とをいうのがうちのホームページの現状でございませ。それともう1つはこちら課題になりますけども、まずトップページに当然入って来られるんですけども、トップページに入った後、他のページに飛ばずにそのまま離脱される方というのが6割を超えているということは、ちょっと使い勝手がひよっとしたら悪いんじゃないか、ほしい情報にアクセスしづらいんじゃないかということも課題として上がっております。こういうふうなことをまとめますとですね、町外の方がほしい情報にアクセスできるかどうかと、トップページの使い勝手、見やすさっていうようなところが、このホームページの見直しの大きなポイントではないかと。ただこの報告もですね、今週上がったばかりでございませるので、ここから具体的にどういうふうなことで検討して行って、目指すべき情報発信力の強化に繋げていくかというところは、もう少しお時間をいただいて行っていきたくと思えますし、また今申し上げましたようにですね、ホームページを変えるとなると、素人の職員でやるのではなくては、外部の専門的な業者に頼むような格好になると思っていますので、その辺のところ、少し予算化が必要になるというふうに考えております。

●西嶋議長

福島議員。

●福島議員

ぜひともですね、8割の方が6割になると、8割が8割になるよっていう訳にはなか

なかいかないでしょうけども、やっぱりせっかく訪問していただいたのに、6割の方がすぐさようならということじゃなくて、やっぱり中身を見てやろう、滞在してやろうというような形になることを期待しております。特に子育て5つ星とかいうような、目立つような形で宣伝をしていただきたいと私は思います。そこで、1つ新年度改廃することはまだ余りないということで、新規事業ですね、新規事業とか現行の制度でございますけども、今しばらく時間を要するということでございますが、私として1つ、2つ思いますのは、既に予算編成方針が示されたところでございますが、美郷広報に掲載されておりました7月1日付、あるいは8月1日付の現在人口は先月よりも人口が増加したと、しかし、現在は残念ながら従来どおりの下降状態になっておるようでございます。そこで、農地の保全とですね、人口増を目指すために、農業をやりたい方を優先した農地幹旋付き若者定住住宅などは、募集などは出来ないのか、ということを考えてみました。また、そして地域おこし協力隊員の募集につきましても、その将来農業をやりたいという方を中心に技術を習得、どこかにその3年間を法人或いは集落営農に従事していただいて、技術を習得していただいた上で、就農していただくというような指導とか体制はできないものだろうか、考え方はできないものかと伺いしたいと思います。で、もう1点は菌床椎茸は一年中栽培するために冬季には加温が必要であります。灯油の助成制度が町単独として行われております。一方、リースハウスによるミニトマトを初めとするトマト栽培は始まったばかりなので、認知度が非常に低いところなんですけども、5月から収穫できる体制対策といえますか、行おうと思えば春作なんですけども、そうすると、春作を行おうと思えば、どうしても低温時期である2月あるいは3月の初めにかけて定植しなければなりません。また、4月、5月には遅霜の時期もございまして、苗の生育温度や最低温度以下に合わせないようにするためには、どうしても加温が必要でありまして、灯油を必要とするものであります。以上のことから、ミニトマトばかりでなく菌床椎茸以外のものの作物にも灯油の助成制度というものは考えられないものだろうか。あるいは検討してみる価値があるのか、ないのか、ということについてお伺いしたいと思います。以上です。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

ご質問にありますまず1点目、農地付の住宅というようなこと、定住住宅みたいなものだと思います。施策としては可能であろうというふうに思います。一定の農地法の条件もありますけども、美郷町では少ない面積でも農地を持てるというふうに特例措置もしておりますので、住宅に農地が付いているということで、定住者の呼び込みが増えるということも可能性としてはあるのではなかろうかなと思っております。それから技術習得をして、定住者に技術習得をさせるという制度につきましては、今、例えば法人等に研修制度を設けてですね、3年程度の研修をして独立をしていただくというようなスキームができるのではなかろうかなと思っておりますが、やはりそれにはやはり法人等がですね、それを引き受

けるだけの力量がないとなかなか新しい人をですね、技術習得をさせて独立してもらおうということ、それから農業で生活を立てていくことの難しさ、そういうものをしっかりと伝えられる必要があろうかと思えます。それから菌床椎茸の助成制度ということでございます。菌床椎茸の栽培というのは、消費が冬にあります。冬が重要な出荷時期でございます。どうしても灯油を焚かなくては出荷額の拡大にはつながらないということで、農業団体等の要請もありまして、これまで灯油助成をしております。ご指摘のリースハウス等の灯油助成というのは今のところ予定にはしておりません。もともとリースハウスに加温装置はつけておりますけれども、おっしゃられたとおり定植時の冷害の対応とかそういうものに限られた仕様でございます。もともと栽培に向けての、栽培をするための加温という想定をしていない計画をしております。この灯油助成については、今のところ踏み込む予定ではございません。また、その加温をすることによって、売上高の拡大そういうもの、それと灯油を焚くことによる経費の増加、そこら辺の費用対効果というものがありますので、これは農業者の方の選択というふうになろうかと思えますが、経費としてそれをかけるだけの価値があるのかどうかというところが非常に分岐点かなというふうに思っております。今後の集荷の拡大を狙って、どうしても必要な施策ということとなるということになれば、検討する材料にはなろうかと思っております。

●西嶋議長

福島議員。

●福島議員

まず農地付きちゅうことですが、その分についてご回答いただきまして、やれんことはないという状況はあるものの、やれないことはないというようなご回答だったと判断しております。そこで、同じ項目のことについて、定住関係あるいは協力隊募集関係の定住推進課長に伺いますが、同じことを伺います。いかがでしょうか。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

お尋ねの農地斡旋つきの若者定住住宅の建設をというご提案でございます。今現在は400平方メートル辺りの敷地に住宅が100平米、残りのところで家庭菜園程度の農地ということ想定しております。福島議員のご提案は生業ではないですけれども、それに近い農業を、食べるための米とか、田んぼとかそういったところを今イメージをさしていただいたわけでございますけれども、今後、検討していくには、当然にそういうことも考えられないことはないというふうには思っております。現在のところは一応、若者定住住宅建設のご要望のある地域が未だない。今のところは潮以外は出ていないという状況です。そういったところは地域の皆様とも話をさせていただきながら、そういったご要望が叶うかというのも検討していく、地域の方も交えて検討していくということがいいのではないかとこのように思っております。なかなか農地、農業というのは厳しいというところもありますので、

せっかく農地付きが可能であったとしても、そこがまた荒廃につながるといったようなところも懸念があるかもしれませんが、その辺のところ考慮しながら検討が必要ではないかというふうに思います。それから協力隊のことです。技術習得を目的にということでございます。定着、定住を図る上でですね、そういった技術の習得するための研修であるとか、そういったところは必要だと思っております。先ほど産業振興課長が申しました法人の力というのもございますけれども、それもそういったところがないと進まないというわけですが、一方では研修であったり、そういったところで、自分で技術を習得していくというのもこの3年間でできればというふうな思いではありますので、そういったサポート的なところはしていきたいというふうに思っております。

●西嶋議長

福島議員。

●福島議員

農の雇用ではありませんけども、今の農地が荒れていくとか、そういうなこともありますし、ほ場整備が済んで、終わってそのままというような土地もあるようでございます。そういうなものを少しでも解消するためには、そういう農業を目指す人にはいいんじゃないかなと思って、提案させていただきましたが、残念ながら受け入れ皿とか、なかなか難しいようでございますが、そのような一歩進んだところの農業関係者への指導ちゅうものは考えられないでしょうか。お伺いします。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

農業の指導というと、一般の方にとのことですね。以前から言われておりますように、農業を指導する普及員等の雇用も必要ではないかというようなお声も聞いておましてですね、なるべくその意向に沿えるような努力はしてまいりたいというふうに思っております。

●西嶋議長

福島議員。

●福島議員

就農については終わりました、今の灯油のお話でございますが、加温については、非常にその栽培、生産する時には成果が見られないということでございました。しかし、定植時ということになりますと、定植時にペアになりますと、生産そのものができなくなるということでございますが、生産の時だけということ、理解してよろしいでしょうか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

菌床椎茸で行っております灯油助成でありますけども、これは出荷をするために菌床を

生産するということから、それが冬場でないと出荷を増やす時期、これに重なることで、灯油がどうしても必要だということで、これまでの経過としてそういう助成もしているというところがございます。トマトにつきましては、まだ28年からの今実績でございます。ご存じのとおり加温施設は全てのハウスに備えてございます。これはあくまでも3月、4月といっても寒いことが時々あると、そこの補助的な施設としての加温というふうを考えておりますので、生産に直接伴うものではない。例えば12月、1月を加温して集荷をしようかというところではございませんので、補助的な加温ということで、今のところ想定していると。生産を上げるという出荷量を増やすというところまでは、こちらの方としては今考えていないというふうに思っております。

●西嶋議長

福島議員。

●福島議員

とすればですね、ミニトマト、トマト以外のものであっても補助的な加温というものは将来的にも無理であって、生産に直接つながるような加温は他の作物でも考えられるという考え方でよろしいでしょうか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

今加温をして生産を上げているものというものがちょっとあんまり今ありませんので、菌床椎茸かなというふうに思いました。産地として形成する重要な作物等につきましては一定の町の助成ということも考えられるというふうに思います。今後の課題にさせていただきます。

●西嶋議長

福島議員。

●福島議員

新年度予算を編成の方針についてお伺いいたしました。3月議会には新しい予算として発表があり、議会に提案されるわけでございますので、1つ町長さんの考え方が色の濃いようなものになることを期待いたしまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●西嶋議長

福島議員の質問が終わりました。

ここで午後1時まで休憩といたします。

(休憩 午後 12時 07分)

(再開 午後 1時 00分)

●西嶋議長

それでは会議を再開いたします。

通告4、3番・波多野議員。

●西嶋議長

3番、波多野議員。

●波多野議員

3番の波多野でございます。よろしくお願いいたします。私は通告をいたしております第84回国民スポーツ大会で、カヌー競技を美郷町に招致をとということについてお伺いしたいと思っております。2029年、第84回国民スポーツ大会の招致要望が県内全市町村の理解を得られ、また各種競技団体に同意を得られたということで、先般、知事からスポーツ庁に招致要望がなされたところでございます。新聞報道によりますと、2019年に内々定、24年度に内定、26年度に開催が決定する見通しであるということでございますが、1982年の第37回くにびき国体以来、47年ぶりの島根県での2巡目の開催は大変喜ばしいことであり、また知事もスポーツの持つ力で地域の活性化を図り、県の魅力を全国に発信するためにも意義があると言われております。当時は、邑智町ですがくにびき国体では、信喜橋付近でのレーシング競技また旧大和村においては、ワイルドウォーター協議、旧羽須美村においては、スラローム競技がそれぞれ行われ、また自転車ロードも開催されたところでございます。全国から多数の選手役員も応援者も来場されました。特に現天皇陛下が皇太子殿下の時に来町され、信喜橋の上からカヌー競技をご覧になられたことは特に忘れられない思い出として残っております。信喜橋付近には「若人の熱血、湖面に競う」という碑も建立されております。そこで、第84回国民スポーツ大会におけるカヌー競技の部を、ぜひとも美郷町で開催できるよう要望していただきたいと思っております。県によりますと、競技会場決定は、21年度までには決まるということですので、美郷町を全国に発信できるまたとない機会ですし、カヌーのまち美郷町としてこの機を逃さず、また地域のカヌーへの関心の高まりを強めていくためにも、町長が所信表明でも言われている町外のひと・もの・かね・情報を取り込む、町外との活発な交流のある町、交流人口拡大のためにも美郷町で絶対に開催するんだという強い気持ちで要望していただきたいと思っておりますが、このことについて町長はどのようにお考えなのかお伺いいたします。以上よろしくお願いいたします。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

波多野議員、第84回国民スポーツ大会でカヌー競技を美郷町に誘致をの質問についてお答えします。2029年、第84回国民体育大会については、議員がおっしゃるとおり美郷町内でのカヌー競技開催を積極的に県へ要望したいと考えております。島根県の動きとしましては、本年11月7日に文部科学大臣に、11月8日に日本スポーツ協会会長に、

県体育協会会長、知事教育長の連名で開催要望書が提出されたと聞いております。この要望書が12月13日開催の国民体育大会委員会に付議された後、来年1月16日開催の理事会に報告され、この理事会で承認されて、島根県開催が内定となります。島根県では、来年4月にスポーツ関係部局を一本化し、新たなスポーツ担当課を知事部局に設置し、県、市町村、県体育協会などから成る検討組織を立ち上げて、国体開催に向けて準備を開始されるようです。競技施設につきましては、市町村の考え方や、各競技団体の希望等を総合的に勘案しながら、2年から3年かけて決定していくと聞いております。しかしながら、来年早々にもカヌー会場の誘致活動をスタートしたいと考えております。くにびき国体でカヌー会場となった信喜橋付近の江の川は現在でも公式大会の会場として利用されており、カヌーの競技場としては、他にないすばらしい環境であると聞いております。また、この場所は邑智中学校と島根中央高校カヌー部の練習場ともなっておりますが、現在でも、中学校と高校とが連携して選手強化に取り組んでおります。中学校にカヌー部があるのは大変珍しいことですし、島根中央高校ではカヌーを目的に県外からに有力選手を呼ぶ込む方針を示しておられます。国体カヌー会場を誘致することで、ジュニア層育成の拠点となり、カヌー協議の振興とともに交流人口、関係人口の拡大が図られるものと考えます。会場誘致につきましては、議員の皆様方にもぜひとも全面的なご支援、ご協力をいただきますようお願いいたします。

●西嶋議長

波多野議員。

●波多野議員

ただいま町長さん、大変、来年早々からスタートしたいという答弁でございましたが、これはですね、これから開催地決定までにですね、色んな手続きというか、来年早々から今後どのような手続を得て、それで、開催地は美郷町に決定するというような方向に行くのでしょうか。

●西嶋議長

教育長。

●田邊教育長

先ほど町長申しましたように1月16日の開催の理事会で内定が出ます。島根県ということで、島根県の各会場の決定ですが、協議団体、カヌー協会とか陸上協会とかの各スポーツの団体の意見を県の体育協会から新たにできます4つの部局に今、県のスポーツの担当課がございます。これを来年の4月に1本化になります。その担当課と体協とがその競技団体に意見聴取をされて、それで案をまとめられて、最終的には知事さんの決定ということになると聞いております。

●西嶋議長

波多野議員。

●波多野議員

これがもし決定になった場合ですね、選手の強化等々が出てくると思うんですが、選手の強化と言ってもつい2年や3年で即出来るものではありませんので、選任といたしますか、そういうような指導者を要請するとか、そういうような、もし決定になった場合ですね、まだ後実際にやるには10年ぐらい先のことなんです、今から準備していかなとちょっとなかなか、小学生ぐらいがちょうどなるような格好になるんですが、そういう何か、もし決定になるのを前提としてですね、指導者とかそういうことを県の方にも、来年早々から要請していくとかいうような考えはあるんでしょうか。

●西嶋議長

教育長。

●田邊教育長

先ほど町長がお答えしましたとおり来年早々にですね、競技会場の誘致活動をスタートさせます。それと合わせてですね、県のカヌー協会等にそういう指導者養成も要請していかんやあいけんと思っております。今、2巡目国体のことで県の方からいただいたしましては、来年から5年かけて指導者、ジュニア層の育成等を図っていくということになっております。幸いにも今、お聞きしておりますのは、来年の4月に島根中央高校に全中の1位と7位の子が入学予定だというふうに聞いております。今、中央高校の方で一生懸命国体に向けてさらなるカヌーの振興に向けてもですね、力を入れてやってくという方針を聞いておりますし、邑智中学校のカヌー部も、それを目指して将来の国体選手になれるような育成方法を中央高校と一緒に図っていきたいというふうに思っております。

●西嶋議長

波多野議員。

●波多野議員

当時、島根国体の時にですね、くにびき国体の時には、邑智高校もあってカヌーが非常に盛んでその時確か優勝されたと思うんですが、その人らも今実際にこっちで中央高校で指導されておるような状況ですので、ぜひですね、そういう優秀なまた指導者をですね、招致されて、絶対この美郷で、場所はあれですが、やって、そしてまた選手の強化もやり、そしてこの美郷町をですね、全国に名をとどろかすといたしますか、カヌーの町美郷として発信できるもう絶対な機会だと思いますので、町長さん、再度、絶対にですね、これ美郷やるんだというスタイルの決意を1つお聞かせ願いたいと思います。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

大変力強いお言葉をありがとうございます。来週12月19日にですね、島根県のカヌー協会の会長と理事長さんが来られまして、ご挨拶させていただく予定でございます。来年からというふうに申し上げましたが、まずはその場で国体の話も私の方から申し上げてです

ね、できるだけ早い段階で招致活動を盛り上げていきたいというふうに思っております。また招致につきましては、やはり受け入れ側の市町村の熱意というものが大変大事になりますし、こちらは役場だけでなく、議員の皆様、町民の皆さんと一緒に招致活動を展開したいと思います。また受入体制といたしましては、やはり会場の例えば駐車場ですとか、観客の誘導をですとか、観戦エリア、練習施設の整備等々様々な施設の整備等も合わせて求められるものでございますので、この辺も県とよく話し合いながらですね、先手先手の誘致活動を展開してまいりたいというふうに思っております。ぜひともご協力をお願いいたします。

●西嶋議長

波多野議員。

●波多野議員

ぜひともですね、これは町長さんを先頭にして、町民一丸となってですね、このことが実現できるようなことを願っております、私の質問はちょっと早いですが終わりたいと思います。以上です。よろしくお願ひしたいと思います。

●西嶋議長

波多野議員の質問が終わりました。

続きまして、通告5、7番・岩根議員。

岩根議員14時12分まででお願いをします。

●岩根議員

7番、岩根でございます。私は1点だけをお聞きしたいと思います。美郷町のこれからの農業方針についてお尋ねしたいと思います。美郷町は農業と林業が主力産業であり、特に農業は、農地の荒廃が続きこれといった特効薬はないのが現状であります。しかしながら、美郷町はですね、集落営農組合の設立あるいは農機具一式及び倉庫をですね、貸与するなど他町村にない施策を打ち出しております。また、今年3月にはですね、一般財団法人ファームサポート美郷を設立して集落営農組織設立困難な地域や担い手のいない地域の営農に広範囲的に支援することを目的に公的資金で設立されました。しかし、私はこれで対応できるとは持っておりません。現在の圃場はですね、約1反から1反5畝、あるいはこれ以下です。圃場であります。この圃場はですね、約30年も前か40年前に圃場整備がされたままであり、現在の圃場はですね、小規模でですね、排水が悪くて湿田化してると。そして、また現在、稲作からの転作を求められておりますけれども、これも非常に難しい。それからもう一方ですね、こうして集落営農で配置される大型農機はですね、十分な性能の発揮ができないというのも現状であります。またこれから後継者もですね、なかなか高齢化して若者不足の中で、やはりこれからまだまだ荒廃地が続くんではなかろうかというように思っております。そこで、この対応にできる第2次はですね、圃場整備計画はないか伺いたしたいと思います。以上です。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

岩根議員、美郷町のこれからの農業方針についてのご質問にお答えいたします。農業が主力産業である本町に取りまして、農業の担い手を育成確保し、将来にわたって農業生産活動を継続させるためには、圃場整備等の生産基盤の整備が重要な課題となっております。町内では、耕作放棄が増加傾向にはございますが、圃場整備済みの地域では、農地の利用集積が進み、担い手農家や集落営農組織により耕作放棄を防止する役割を果たしていただいております。議員ご指摘のとおり、美郷町の圃場整備はそのほとんどが、昭和の時代に整備されたものであり、既に数10年が経過し、老朽化した暗渠排水や用排水施設の補強や更新など再整備が必要な状況です。第2次圃場整備を行う計画はとのことですが、意向調査としまして、本年3月18日に開催された美郷町集落営農組合維持活性化協議会の研修会で、県央県土整備事務所、農村整備課から農業基盤整備事業の説明があり、町で各集落営農組織等へアンケート調査を実施したところでございます。アンケート結果では、20組織のうち9つの集落営農組織等から回答があり、圃場整備希望は合計1.5ヘクタール、暗渠排水希望は合計12.2ヘクタール、用排水路整備2770メートル、頭首工整備8カ所などとなっております。現在、個別に要望箇所のヒアリングを実施中であり、県と要望内容にマッチした事業メニューを協議しながら、実施に向けた検討をしていきたいと考えております。来年度、基盤整備により担い手への農地集積を推進することを目的とした農地耕作条件改善事業を新規事業として計画しており、京覧原と田の原地区の2地区につき県と協議を進めているところでございます。町といたしましては、以前取り組んだ中山間総合整備事業と同じく地元負担が15%となるよう町負担を決定したところです。また農地耕作条件改善事業については、集落農地面積の50%以上を担い手に集積すると、事業費の12.5%が補てんされる県単農地集積促進事業の対象事業であり、集積が50%以上となった場合には地元負担は2.5%となります。このような有利な事業を利用し、少しでも地元負担の軽減となるよう取り組んでまいります。

●西嶋議長

岩根議員。

●岩根議員

ありがとうございました。私どもですね、今ちょっとアンケートの話が出たんですけども私も多分この部分についてはですね、参加をしたと思いますけども、ここへ資料持っておるわけですけども、このアンケートの中でですね、今後基盤等により農地の改善がされた場合はということですね、新たに耕作をやるかといったときに言えというのがあるんですよ。それはしないというのが、これらは当然お分かりだと思うんですけども、僕も今いろいろ考えたのがですね、中間機構へ全部委譲すればええじゃないか、権利委譲をして、そこで全部改善をして、そして受ければいいじゃないかと、こういうことになるわけですけども、

実際的にですね、その基盤が危ぶまれているのが、今の集落営農組合でもですね、やっていけない事態になってるんですね、後継ぎがないという非常に厳しい状況の中にあるわけです、今、19集落営農かいね、ありますけども、その中でもですね、問題が出ているが現実的にですね、今、集落営農で後継ぎがちゃんとして、これならいけるなという部分がある、どのくらいあるのか、あるいは今差し向き、もうそろそろ手を上げなければいけないよという集落営農がどのくらいあるか、ちょっとお聞かせいただけますか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

集落営農組合19の組織ということでございます。その中で手を挙げなければ、もうギブアップするというような表現だと思いますけども、今のところそれを直接聞いてはおりませんが、それを危惧するということの程度でございます。中間管理機構への集積となりますとですね、集落営農組合が集積を担っていくということが1つの大きな仕組みになってくると思うんですが、今の集落営農19組織のうち、今度新しい集落営農組合、これも法人を予定しております。ですから、19の内に5つの法人組織になるということでございます。農地の集積に当たりますとは、任意組合では組合で出席できないということになります。そういうことから、今のまず第1段階の方向性として任意組合から法人組織へ移行していくと、そういうことが1つ大きな経営の転換を図る方向ではないかなと思っておりますが、なかなか法人組織に移行するにしてもですね、地域の力が要ということでございます。そこをどういうふうに解決していくかということが大きな課題になって、その法人組織への移行が終わった後、また新たに集積をしていくということが1つの集落営農組合を維持していく1つの道かなというふうに思っております。

●西嶋議長

岩根議員。

●岩根議員

私も実際は、集落営農組合を立ち上げてやっておる一人でございますけれども、私らは、現在の農地をどう守っていくかというのが前提であって、集積を望んでいるわけではないわけです。これはなぜかという、実際的に農作業をする人が少ない。その中でですね、全部集積してしまうとですね、まだ自分で出来る分でもどうぞと、わしは農業をしないという人が増えてくる。もう1点はですね、お年寄りが何もしなくなってしまふ。こういうのが非常に心配して、私らどもはですね、やっぱり、農業やっている人はずっと現役でおってほしいというのが1つある。うちらの場合はどういう形を取ってるかという、あくまでも足腰立たないようにですね、水回りもできんと、草刈りもできんと、でも草刈りほどしてくれれば、後はやると言ってくれる場合は、それなりにやってる。たまたまうち達は今NPO法人でそういうバックアップするようになっておりますんで、多少の部分あるとしてもですね、今80、90になっても百姓やっておられる人がたくさんおられます。そういう意味

です、私これからさつき美郷町がどう進むのか、農業についてどう進むかというのが非常に心配してるのはですね、やはり、稲作だけではやれないという部分がある。そいじゃあ稲作に変わるもの何をやるのかとって、確かに畑に転換できれば広島菜が今一番いいのかな。広島菜をやるとか、白ネギをやるとか色々あると思いますけども、これやはり今のところで一部という形、これもものすごい人手間があつてですね、ファーム美郷が、今さつき質問があつたようにですね、そこの従業員がいない中で、一生懸命やられて、やっとなんか目鼻がついたということでおられます。私はそういう部分で、人手間がかかると大変なんですよね。元気な人だけだったらいいわけですが、年寄りの方をどうしていくかと、そういう思いで、これから農業をですね、転作をしていくには1つは圃場整備をしなければいけない。特にですね、湿田の排水が詰まってる分は改善をしていかなければ、まずもっていけないだろうと。で、もう1つはですね、今集落営農をやっておられる方が、もともとの面積からどれだけ減っているかということ。自分らが、もうこれはやれんよと投げられた部分がかなりあると思うんです。それは把握されてますか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●鳥田産業振興課長

ご質問の趣旨ですが、集落営農組合の中で守れなくて放棄しているという、そういう数字については今のところ把握はしておりませんが、そういう実態があらうかということは感じております。集落営農組合があるところは、一応農地を守るシステムはできてるということでは思っておりますけども、実際に耕作ができなくなる農地も現れてくるということは現実にあらうというふうには認識をしております。それから最初に議員おっしゃった集積を進めることが農地を守ることではないというご意見です。これは私も個人的にはそのとおりだと思います。小規模でもいいから、その農家の方が農地を守っていく、集積をすることによって、その農家の方から農地を奪っていくという結果も出てまいります。そういうことで、国の方針とはですね、この地域との方針、実情というのはちょっと乖離している部分があらうかなと思っておりますが、ただ実際に担い手がないというのが実情でございます。そういう中で集落営農組合の方に頑張っていただいているということで、何とか今の現状があるというふうには思っております。先ほどおっしゃったように米づくりだけでは農業の経営というのは、今はなかなか収益を出していくという仕組みはなかなかできないというのが実情でございます。そのためには乾田化をしていって、他の作物が作りやすい状況の環境整備をしていくということで、少しずつではありますけども、転作を推進できるような施策というものもこれから講じてまいりたいというふうには思っております。

●西嶋議長

岩根議員。

●岩根議員

確かに乾田化していかないとはですね、農業は非常に難しい。せつかく大型機械を入れても

ですね、田んぼは小さいし、湿田になってはまるということになると、田んぼの中でですね、田植えをせずにやっているという状況もあるわけでありまして、ここら辺をですね、まず事業としてまず圃場がやれなかったら排水でも先にですね、やっていく方向づけをしてかないといけんじゃないかなというのが、私の持論でありまして、そうすることによってですね、例えば、稲作だけでも、とにかく田んぼを荒かさん為には、稲作だけでもできるという形、もう1点はですね、何で僕が圃場整備をなささいというのは、町長がすごい今日話を聞かせていただいた、農業だって自動ができるんですよ。トラクターだろうが、田植えだろうが、で、草刈だろうが。今我々のところは人手不足だということになるわけですから、そうしたことができるようにですね、圃場整備をして草刈もですね、圃場の法面を緩やかにして、草刈だって十分できるんです。自動で。そういうのを1つの会社的に立ち上げてでもですね、全体を守っていくと。そういう形の一番、田植えをしてからいうのは何も無いが、草刈がすごい。一町歩作ったら1町歩の草刈りをしなければいけないのが、中山間地の土地なんです。ですから、それをどう補うかということになると、今の自動化が進められると。で、特に草刈りなんかは今どんどん自動化の形をとってきておりますんで、そういうのが使われると、要するにオペレーターが一人か二人おればですね、何10町歩も刈っていけるという状況になろうかと思うんです。そういう為にもですね、圃場整備が必要だろうと。そうすることによって、この中山間地からですね、美郷から田んぼをなくしたら何も残らんのですよ。後は。もう1つは、田んぼが荒れることによって鳥獣被害がすごく出てくるということも現実です。で、私らも今色んな形の中で、ほいじゃあ転作してみようと思って、芍薬植えようんですけども、実際的にそれでも何か分からないものが入ってきて、掘りたくっているという状況なんです。これらもまた勉強しながらですね、何が入ってくるのかという部分も鳥獣対策もしなければいけない。けども、今のようですね、5畝だ8畝だといって、1反未満田んぼじゃなかなかですね、この間も畝立てをして、それからマルチを張るのに、自動的に全部やるんですけども、小さい田んぼはものすごい後が大変なんです。やることは早いんですけども、あれがそれこそ2反、3反の田んぼで、ま四角だったら、ほとんど人間の手間が要らないというのも分かってきましたし、これから先そういう部分ですね、省力化していかないと農業はやっていけないということで、今町長が言われたようにですね、農地耕作条件改善事業これを新規でやるということですので、そういう意味では、まず配水関係を特にやってもらって、後、ところによっては整備をしていくと、圃場整備をしていただけるということは一番大事じゃないかなと私は思ってますし、それはもう1つはですね、治水対策になるんですよ。これが今一番問題になっているのが、昔、山合いに全部田んぼがありました。で、雨が降っても一応そこで治水で溜まっていく。で、今はどうかといたら、そういうところはないから、そのままの水が出てきて、うちの地域が大体海拔240ぐらいですか、125か、ぐらいですけども、そこで床下浸水が出てくるんです。田んぼへ水は当然入るし、昔はそんなこと全くなかったんです。そういう農地が荒れることによってですね、治水も難しくなってるんです。そういうことも考えながらですね、物事を進めていただきました

いと思いますが、いかがですか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

岩根議員のご指摘、町長の方針にもあります新技術の導入というところにもつながってまいります。協議会、集落営農協議会でも1度やったことがあるんですけども、ドローンを使った農薬散布、そういうことも、これから実際に実現化していくという可能性は高いと僕自身は思っておりますけども、そういうことで非常にそれを受け持つ団体とか、事業者そういうのを育てていけば町全体にわたって労働力の削減が図れる、人の節約といいますか、苦しい防除作業をですね、ドローンでやってしまうというなこともできます。それから草刈りも段々と自動の草刈り機も出てきている、トラクターもリモコンで運転するとかですね、そういう技術は徐々に進んできておりますが、いかんせん圃場の形がですね、それにそぐはないというところも多々あるのではなかろうかと思っております。そういうことで、基盤を整備していくことと、新しい技術を導入するということは、非常に密接な関係が出てくるのではなかろうかなというふうに思っております。そういう意味で基盤整備をさらに進めるというのは非常に大切な施策だと思っておりますが、これはどうしてもやっぱり農業者の負担が伴ってまいります。今出されている方向では15%というふうになっております。その15%負担をして、それを回収していくだけの農業経営ができるかというところが大きな問題ではなかろうかなと思っておりますが、先ほど言われた広島菜を作ったり、白ねぎを作ったりということで、水稻を作れば10アール辺り10万の売り上げですけども、それを作れば2倍3倍になってくるというところにつながってはきますけども、それにするには、やはり、それだけの労働力が必要になるということで、集落営農組合等の組合員さん等の共同による労働提供というものが、組合を経営的に維持していく力になるのではなかろうかなと思っております。基盤整備につきましては、その係る事業費とそれからそれを負担する農業者、これとの折り合いがつかないとなかなか進んでいけないという問題があります。先ほど県単の事業を入れれば2.5%になるよという話もありました。極力それに近づけていけたところ、これが基盤整備に取り組む動機になってくるのではなかろうかなと思っております。中間管理機構との絡みの中で出てきたこの事業でございます、国の方は中間管理機構の利用率を上げることが大命題でございます。そのために、こういう餌があつてですね、2.5%になるから集積しようよという話だと思いますけども、ただそれだけではこの地域の農業はそれが正しいと、その道が正しいというふうにはならないのかなというふうには思いますが、先ほどの治水対策という面も考えて、農地を維持していくということは非常に重要な課題であるというふうに思っております。いずれにしましても、できるところの基盤整備を進めて新しい技術を導入するという方向性は持ち続けていきたいというふうに思っております。

●西嶋議長

岩根議員。

●岩根議員

なかなかですね、自己負担というのになるとですね、これから先、自分が何年生きられるかというのが、まず先に頭の中に入るだろうと。昔はですね、20年か25年ぐらいの返済を持ってですね、毎年返してた。前には圃場整備した時はですね、あったんじゃないかと思えます。これからそいじゃあという、なかなか今農業をやっているのが大体年齢から言うと65以上ぐらいの高齢者がやっているということで、それに20年、25年返済しろと言って、それはなかなか今課長が言うように難しくなってくると、負担というものがですね。僕らが思ったのは、中間機構がですね、もう少しうまく利用できるようであったらいいけれども、集落1つを全部移譲してしまって、その中を今度は逆にですね、個人でもできる、集落営農でもできる、いう形にとりゃあまだいいんだけど、なかなかそうはいかないというのも現実だろうと思えますけども、まだですね、こういうことは特に出雲平野みたいなのがまだいいですけどね、この中山間地でですね、金を出してやっても、それこそ田んぼ出来た、よっしゃあと言ってやっても、とてもじゃないが20年ぐらいで返済できる状態にないし、元々自分の後継ぎがない。子どもがないというのが一番であります。で、私が農林大学校へ行ったときですね、ちょっと話したんだらうが、林業科の女の子の人もオペレーターが全部やれる人材をやっている。ところが募集したのか、しないのかよう分かりませんが、そういう方が全国から集まってきてる。その中にもう1つはですね、うちらでもやっておられる有機栽培、この課が全国で今2つぐらいかな。2カ所ぐらいしかないんだけど、そこもやっていると。で、これからの農業どうするかと言ったら、今すべてその部分についても、人の手間というのが非常に高いんですね。それは有機栽培、米を作ってやっていると見ても、とてもじゃないが、昔はそれが当たり前のことであっても、今はとても他の仕事を持ちながらやっておるというのが現実ですので、なかなか難しい。しかしながらそういう価値観のあるものをつくっていかなければ、売れていかないというのも現実なんです。ですから、そこら辺をですね、これから美郷はどこへ物を持っていくのか。もう1つは美郷が言っている薬草のまちづくりというものもあるわけですし、これらを美郷だけでやるのか、あるいは郡3町でやるのか、そういうことをせんと、この間もちょっと話があったのが、何10町歩の話なんです。作ってくださいと言ったら。条件はいいんだけど、うちらで何10町歩も作れといてもちょっと難しいじゃないかというんだけど、実際として求められるのはそれだけ求められてきてるんです。その条件は非常に良い条件を出しております。で、そういうことになって、美郷がこれからどこの方向へ進むのか、農業、町としてどこを持っておられるかというのが、非常に1つのポイントになるんじゃないかなというように思いますが、いかがですか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

農業施策につきまして、どのような方向性だということにつきましては、町長も就任1カ月余りとまだ期間もないところで、そこの掘り下げたところまでは、まだ協議はしていません。担当課長としてですね、町長にいろいろと状況をお話するというところがまだ欠けておる部分があるかと思えます。今後そういうことも話しながらですね、町長さんのお考え等も聞きながらですね、美郷の農業どうしていくかという方向性も出したいと思えます。ただ、1つ私の方で言えることは美郷町で普通の農産物、白菜を作ったりキャベツを作ったりという農業、それもありますけども、やはりロットでは勝負しないもの、そういうものを見つけていくということも1つ必要だと思えます。それから芍薬を作るということもこれも1つの手ではあります。これは大産地がまだないということで、早くからやっていくということで、産地化の10ヘクタールでも産地化になるというような小ロットでもいける産物を見つけていくということで、芍薬等はそういうふうなことになるかと思えます。それともう1つは、施設園芸。リースハウスのような少ない面積で収益が上げられる。そういうものの整備をしていくということも必要だろうと思えます。そういう方向性を幾つかの選択肢を選びながら、美郷町の農業を1、2年で辞めるものじゃなくてですね、長いスパンでできるものやっしていきたいというふうに思っております。米作りは絶対にこれはなくならないというふうに思っております。その中で美郷町らしい農業の振興というものを模索してっております。その1つが芍薬作りではなかろうかなというふうに思っております。あとリースハウスの成功している法人もありますので、ぜひ初期投資のかからない農業方針、これはリースハウスという形で実現できたということもありますので、そういうものを組み合わせながら、農業振興を図っていくというふうに思っております。

●西嶋議長

岩根議員。

●岩根議員

なぜ方針を出したらというのはですね、1つは人手不足、農業するものがないと、こういうことを常に言われておるわけですけども、今のサポートセンターもそうですね、1人辞めてまた後1人が決まらないという状況、僕は1つの案としてですね、圃場整備をしながらというのは、そういう圃場整備をしてこれから農業をやる若い人をですね、サポートセンター協力隊として受け入れて3年間そこで勉強させる。その代わり、今言われたリースハウスだろうがあるいは薬草だろうが米作りだろうが、自分がやりたいという仕事をそこで3年間みっちりやって、その部分をですね、農地を一緒に貸し出して、そこからそこへ定住していただくということをやっけないとですね、なかなか単純に来てくださいよ言って、協力隊来るわけないと思えます。こういうことで、あなたの希望は何でしょうかと、こういうところもありますよと、美郷こういうことをやっていますよというのをですね、やるためにはやっぱり圃場整備がしゃんとしたらんと、こがあなところに来てとても百姓はできんわというのが大体の部分ですね、鳥獣被害もそうですし、そういうことになると思います。

り圃場整備がしゃんとする。それから鳥獣対策もしっかりやる。これは一番大事になってくるんだらうと思うんです。特に圃場整備がしゃんとすると今度は、やはり鳥獣対策、例えば囲いを全部作っていくにしても、労力的にも楽な、今はみんな山の手へ作ったり、それぞれが勝手にやってるんですけども、できればそういう圃場整備をやって集落全体で取り組んでいくとこういうことが必要であるし、またそれは稲作なら稲作が済んだけえと言って外す訳じゃなくて、永年設置をしていかないと効果がないと。こういうことでありますので、ぜひともそういう形をとりながらですね、やっていただきたいと同時にですね、農業の担い手をどう作っていくかということも、しっかりしてもらおうとやっぱり今の美郷の農業はここへ持ってくるんですよというのが、方針がしっかりするとやはり入ってくる人もそれなりの気持ちで入ってくると思いますが、1つ町長どうです。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

様々な示唆に富むご意見ありがとうございました。先ほど来、出てます草刈り初めとしたところで、自動化ができるのではないかと、AI農業等というような言葉も言われておりますし、私が申し上げてます新技術の中にはドローンですとか、そういったものも含めまして、やはり美郷の為になるのではないかとということで、研究とか使えるものがないかというふうなことも指示はしております。それと、今お話のありました協力隊で農業の担い手を3年後を目的として呼んであげよう。これは大変継承に値する、そういうふうなお考えだと思います。協力隊はご存じのように全国に先駆けて当町は取り組みまして、実際その成果も上がっております。ただここにきまして数的にもやはり頭打ちになっています。この背景としましては、全国各地もやはり協力隊というものに参入というかですね、手を上げてきて、やはりうちの町だけがやっているものではないというようなところと、ある一定以上の方は、協力隊で、もう手をある程度上げられたということで、もっと目的意識を持ったあるいは特定の目的を持った協力隊、あるいは3年間の間に専門能力が身につく、そういうふうな目的を持った募集の仕方というところは、私も同感でございまして、協力隊に関しましてもそういうふうな観点から募集できないか。これは協力隊以外のところもそうございまして、やはり定住移住を図っていくときに仕事というのはどうしてもセットになりますので、この仕事、3年後の仕事のイメージができずにただ住んでくれということになりますと、どうしても3年経った後の定着率というのも上がってまいりませんので、そういう意味では今申されました協力隊のところにつきましては、また検討さしていただきまして知恵を絞りたいというふうに思います。

●西嶋議長

岩根議員。

●岩根議員

今ドローンの話が出ましたけども、松江へ学校ができましたね、学校が今度はそこへ。そ

うすると、そこへやはり誰かを行かせなければいけないということで、農業法人なり何なりはですね、ある程度の助成をして、ぜひ行って、ある程度美郷町内をですね、網羅できるように3人でも4人でも技術者をですね、育てていく、そのためには多少の補助はね、してそういう道を開いていけばいいかなと。この間、課長言ったようにドローンで、あれは水だったんだけど、やりました。ただ、それ1機落とすと何100万だという話になりましてですね、こりゃあ大変だなという部分もありましたけども、やはり技術を持つということが一番大事なことであって、町村によっちゃあですね、地域によっちゃあ、本当言えばヘリコプターですか、でやろうか言ようったのが、どうもヘリコプターじゃあちょっと難しいなという部分もあったりですね、した時期もあります。立ち消えになりましたけれども、やっぱりドローンというのは、手っ取り早い言うか、いいんじゃないかなと思うんで、ぜひともですね、そういうのが学校も出来たようですので、そういうところへ行く補助をですね、町として出していただきたいと思いますが、いかがですか。

●西嶋議長

副町長。

●岸本副町長

私も農業しております、営農組合もやっておりますが、確かに議員さんおっしゃいましたように、ドローンの農薬散布に、私も現場に行かせていただきました。確かにいいものございまして、それでその時に立ち話の中で、沢谷の集落営農で共同で買おうかという話も、そこでは話をいたしました、なかなかこれはまた毎年車検とかですね、それからバッテリーの問題とか、まだまだいろいろ問題も抱えているところもございまして。今町長申しましたように、やっぱりスマート農業、スマート林業的なことも、今後やっていかなきゃいけないというところの中で、新しい技術のやっぱり導入はですね、今後、当然考えていかにやあいけんと思っております。それでドローンにつきましても、今色々資料等も集めております。このドローンも色んなところ、林業それから農業、鳥獣害それから当然、物を運ぶというところで、色んな用途がございまして。その中で美郷町の為に何が一番本当に今必要にされていて、何を本当に求められているかというところの中から、その中で必要な部分のところの本当のところのものをやっぱり探し出しながらですね、そのドローンについても、今後取り扱いをしていかなければならないと思っております。先ほど議員おっしゃいました松江の学校について、私もちょっと勉強不足でございまして、その辺また詳しくまた調べさせていただいて、そういうまたそういうどっちにしてもドローンにいたしましても、操縦技術とかですね、その会社ごとの研修等もございまして。全てが1本の免許制度というところにもなかなかないみたいでして、その会社ごとの色々その免許制度という研修受けてのドローン操作というところもございまして、その辺も勉強しながらですね、先ほど議員がおっしゃいました松江に出来た学校等も調べていきまして、その辺の必要性があればまた当然検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

●西嶋議長

岩根議員。

●岩根議員

しっかり研修していただきながらですね、農業の少しでもですね、省力化になればと思いますんで、ぜひともそういう方向でお願いをしたいというように思っております。それから、色々言いましたけども、私らも圃場整備ちゅうのはどうしても必要。早速やらなければいけないのは乾田化でありますので、もう一度ですね、集落営農組合を含めてですね、分かりやすく説明をしてですね、希望を聞きながら物事を進めていただきたいなというように思っております。ただ、あのアンケートはね、僕がみてもね、分からない部分があるんです。これはあれだけのアンケートだったんかいな。私、ぽっと見たんだけどただ、2、3行こう書いてあるんで、どうなんかなという気がしております。それはそれとしてですね、もう1点だけ聞かせていただきたいのはですね、今、私が一生懸命圃場整備のを話をしております。でちょっと聞いてみるとですね、これはどこが担当になるのかなと思ってるんです。農業の農産物関係は多分産業振興課だろうと思うです。どうも、何でもそうですけども、多分圃場整備は建設課になるのかなといった時にですね、全然違うじゃないですか。感覚が。農業こうやるからこう必要になってくるよというのと、片一方は、言うてくれば圃場整備をするわと。これは技術的に私の方だと。これは僕も1回言ったが、住宅でもそうです。全然違って、定住じゃなくて、やるのは建設課だと言う。こういうところはね、僕はちょっと機構としておかしいんじゃないかなと思いますが、いかがですか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

岩根議員のご指摘のとおり基盤整備のハードの部分については建設課が担当しております。ただし、集落営農の担当は産業振興課、そして集落営農の要望を吸い上げるのは産業振興課というふうに思っております。ですから、この間の協議会の研修は建設課の方をお願いをして、基盤整備の話をしてくださいよということで、一応の連携を取っているというふうには思っておりますが、このたびの圃場整備の話もですね、建設課と連絡を取りながら、計画を立てているという状況でございます。全く別様に走ってるというふうには思っておりませんが、意思の疎通を図りながら、今の体制でしたら、これでやっていきたいというふうに思っております。何か足りないところがあったら、またご指摘をいただければと思っております。

●西嶋議長

岩根議員。

●岩根議員

だけえ、町内じゃそういうことがはっきり分かっていると言うんだが、例えば住民がですね、相談に行くところが分からのんですよ。圃場整備あるいは湿田をこうしてもらいたいん

だが、どこ行きやあええか言うた時には絶対分からのんです。建設課行けといっても絶対行かんと思うんです。多分、烏田課長にまず行くだらうと、こういうように思うんですけえ、やはり住民がですね、行きやすいように相談しやすいようなシステムをつくってほしいなと、こういうように思っております。それからもう1点だけを教えていただきたいのはですね、放棄地の固定資産税増税関係、あれ今実行可能なんです。

●西嶋議長

住民課長。

●高橋住民課長

耕作放棄地の固定資産税の関係ございますけども、まだこちらの方にですね、詳しい情報が入っておりませんで、今現在の固定資産税の評価としては、標準値を見てから、そこから決めていくという形を取っとりまして、耕作放棄地どうこうということは現在ございません。で、今後、新しくでてくる可能性はございますけども、標準値から見て何割減にするというようなことは出てくる可能性はございます。

●西嶋議長

岩根議員。

●岩根議員

これは全国どこもまだ出てないという、だけでも課税はできるということですよ。で、これを決めるのは農業委員会ですわね。確か。農業委員会が最終的に中間管理機構へ移行して、それもしないというものに対する評価額の1.4%、1.8倍にすると、できますよということらしいです。そこら辺は農業委員会の方はしゃんと心得てやっとなされるんですか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

農業委員会委員の方で、そこまでやってるかどうかはちょっと確認はできませんけども、今1つやっているのは、農地として機能していない場所、そういうところを徐々に非農地扱いにして農地から外すという作業については随時やっております。再生可能な農地というものですね、十分に農地として活用していくということをまず今のところ考えているところでございます。この非農地の扱いについてはですね、中間管理機構の補助事業の集積率のパーセンテージに非農地を含めると、非常に集積率が低くなるという不利な状況があります。そういうことから厳正に非農地扱い等の準備をですね、定期的にやっているというところでございます。

●西嶋議長

岩根議員。

●岩根議員

荒廃の農地が65.7ヘクタールある。これはですね、気をつけなければいけないのは、投げたしまえばこういう形になりますよという。だんだんだんだん逆転していく。ですから、

農業委員会はただ見てこうじゃなくて、指導も入るんじゃないかなと思ってるんですよ。それが機能を十分しているかどうかということ。農業委員会の中でですね、やはり、そういうことをちゃんとしていかなければ、農地を守るということはまずできないと。ですから、もし非農地にしてしまえばいいわけですから、税金も。だから、そういうところをですね、やっぱりだれが見ても圃場整備をした土地をですね、そういう形の中で非農地にするということは非常におかしいんじゃないですかという。それは個人の所有ですから、とやかく言うことはないんだけど、農業委員会がしっかりそこら辺をですね、指導していかなければいけないと思うんですが、いかがですか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

昨年か一昨年だったと思うんですが、農業委員会の法律も変わりまして、農地の利用の推進委員というものが半分はできております。そういところから、毎月農業委員会の方もお集まりいただいてですね、そこら辺の農地の利用、推進を図っていく仕事をしていただいているという状況でございます。現在、非農地扱いになっているものは、もう従前からずっと非農地扱いだったもの、非農地のものがまだ残ってるという状況もございます。使える土地をですね、農地として活用していくということが一番でございますので、その推進員さん等の働きもこれから強くしていただくとお願いして参ります。

●西嶋議長

岩根議員。

●岩根議員

色々申しましたけども、来年度からですね、新規事業でやっていくというのを極力進めていただきながらですね、それともう1つはやはり農業をどこへ持っていくのか、美郷町がどこに農業を持っていくんかをしっかり論議されてですね、こういう方針ですから、ぜひうちに来て農業してくださいと言える土地と、それからやっぱり方針をしっかりと出していきたいというように思いまして、私の質問は終わらさせていただきます。ありがとうございます。

●西嶋議長

岩根議員の質問が終わりました。

ここで2時20分まで休憩といたします。

(休憩 午後 2時 04分)

(再開 午後 2時 20分)

●西嶋議長

それでは会議を再開いたします。

通告6、8番・山本議員。

●山本議員

通告しておりました2点についてお尋ねいたします。1点目は、国道375号の早期改良についてであります。第6回臨時会において、就任にあたっての所信を聞かせていただきました。これまでにない若さと新鮮さ、町政に対する思いが伝わるもので、これから美郷町会を変えていこうという力強いメッセージであったと思います。この中で、町の基本的なあり方の1つとして町外と活発な交流のある町を目指すと言われました。このため、交流人口、関係人口に拡大が必要であるが、これを進めるには大きな課題があるとも述べられました。確かに美郷町は近くに高速道路もないという地理的ハンデや、産業の集積も乏しい現状です。ネットで簡単に買い物ができる世の中に大きく変わってはきていますが、まだまだ買い物には大田市や出雲市に多くの人が出かけていると思います。そこで、提案ではありますが、道路行政の最重要施策として、大田市への幹線道路である国道375号の残っている粕淵から湯抱間の改良を5年以内で完全させる意気込みが必要と考えますが、いかがでしょうか。大田市へのアクセスが良くなれば通勤者も増えると思いますし、大田市よりはるかに子育てしやすい美郷町に大田市からの定住者を呼び込めると思います。美郷町から比べると、大田市には働く場所がはるかに多いと思います。全国からの移住者の呼び寄せも必要ではありますが、近くからの取り組みも検討してはみてはいかがでしょうか。全線改良は完成しても、ほんの2、3分の時間短縮にしかならないと思います。しかし完全2車線化されると、運転中の安心感は全く違います。別府湯抱間の開通で、そのことを実感いたしました。過疎化は確実に進行しています。これを止める手立てとして、5年以内の完成を提案しますが、町長のお考えをお尋ねいたします。次に地域おこし協力隊についてお尋ねいたします。地域おこし協力隊は、取り組みが始まって10年を迎えました。当初は多くの応募もあったようですが、全国的に広まっているため、募集してもなかなか集まっていないようです。今年度も10名予定していますが、応募状況はいかがでしょうか。町長の所信表明にある、よそものによる町の活性化は重要でありますし、結果が出ると信じています。小さな拠点施設も増えてくると地域での活動も増加し、協力単位の力が必要になっています。若い優秀なよそ者を呼び寄せるために、町単独で給料の上乗せをして募集してみたらいかがでしょうか。金がすべてとは思いませんが、これも1つの手だと思います。地域おこし協力隊員は、全国的な取り組みとなり、総務省のデータでは29年度997自治体4830名とあります。少しでもよいところで仕事がしたいのはしたいと思うのは、人間の常であります。必要な隊員を確実に確保するため検討してみる価値はあると思いますが、お考えを聞かせ下さい。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

山本議員の第1点目のご質問、粕淵湯抱間の道路改良を5年以内の完成を目指すべきのご質問についてお答えします。国道375号は広域幹線第1次緊急輸送道路であり、美郷町

にとって住民の生活や産業を支える最も重要な路線です。現在、湯抱2工区は志君入り口付近において工事施工中であり、粕淵工区は用地買収が進められております。県ではルート計画に橋梁3橋とトンネルが1つあり、完成は平成38年度を目指すということでございました。所信表明でお示しました私が目指す2つの町の基本的なあり方の1つとして、町外と活発な交流のある町というものがございます。高速道路が近くにいないなど、地理的ハンデがある中、町外のひと、もの、かね、情報を取り込み、これまで以上に積極的に外部の知見を取り入れ、交流人口、関係人口の拡大を図るためにも、議員の思いと同じく早期に国道375号の改良を進めていただく必要があると考えています。早期の供用に向け、町として引き続き強く要望していきたくと考えております。

●西嶋議長

山本議員。

●山本議員

考え方は同じであるということでございまして、ぜひとも早急に進めていただきたいと思うわけですが、それまでにやはり、この道路行政が、この375号がですね、美郷町にとってどれだけ重要かということも、ちょっと色んな視点からちょっとお互いにここで論議をしてみたいような気もいたします。そこで最初にお尋ねをいたしますが、道路改良の国道375号の改良の費用、これについてはおそらく国道でありますので、町の負担は要らない、全部、国及び県が出してくれると理解しておりますが、課長知っていたら、その辺りちょっと説明をお願いします。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

ご指摘のとおり、国道改良にあたりまして町の負担は一切ございません。

●西嶋議長

山本議員。

●山本議員

そういうことでございますので、町がですね、頑張るといって、金を出してできるということには絶対ならんということでございます。そうするとですね、この国道はどうすればええのか。誰にどのように頼めばええのかということになると思います。実際、これまで別府から湯抱まで、あの区間ですが、非常に便利になったとは実感しておりますが、これにどれくらいかかったのか、ちょっと分かっておったら教えて下さい。期間どれくらい掛かりましたか。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

湯抱バイパス、別府から湯抱まででございます。こちらの方は約100億円の事業費が掛

かっております。

(期間はとの声)

●添谷建設課長

期間、すいません。平成8年から平成26年までということで、19年の歳月をかけて完成をいたしております。

●西嶋議長

山本議員。

●山本議員

20年、成人するまで頑張ってやっとならぬでございます。そのことによって、取り残されたのかどうか分かりませんが、美郷町の過疎が進んでいった部分もかなりあるのではないかとこのように思います。今のように時間をかけずに早くやるのが大事でありまして、今湯抱から粕淵までの間というのは、おそらくトンネルはないと思います。あるんですかね。あまり大きな長いトンネルは、前のような長いトンネルは、800メートル、900メートルというトンネルはないように思いますが、それでよろしいですか。ということになりますとですね、割と短期間にできるんじゃないかという気はしてならぬわけですね。もうこれから5年経つと人口はかなり減ってくると思います。5年以内にやるべきと考えますが、この5年間というのは、今のように金を出して、金を出せばやってくれるというものではないわけですね、どのような形で、これをできるだけ早期に進めていかれるのか、その辺りについてお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

●西嶋議長

副町長。

●岸本副町長

この道路事業につきまして、先ほどトンネルの話であります、トンネルが70メートルのトンネルでございます。それから橋といたしましては41.5メートルぐらいの橋が1橋と、それから37.5メートルぐらいの橋が1橋、それからもう1橋は、果瀬谷の橋でございますので、これはもう床版的な短い橋になろうかと思っておりますが、一応トンネルが1つ、それから橋が3つというところで、大きなところでは塚本工業さんの先の山ですね、そこを掘割にするというところがございまして、ここで15万ぐらいの山切りというかなりの山切りがございまして、かなりの経費も掛かってまいります。それで、この道路事業といえますのは、要するに県だけの話でなくて、県の事業だからというところではなくて、いかに町がですね、まず事業を進めるためには用地買収、用地がまず先行してできないと事業もできませんし、お金があってもできないという事情でございます。ですからその辺で、町がいかに県とですね、一緒になって、この用地買収あるいは地域の要望等取り入れながら、県と一緒に進んでいくかというところが、1つのポイントだと考えております。その上で、最終的に予算がですね、どれだけつくかというところでございますが、この予算につきましては、非常に県の方にも色々先ほど申しましたけれども、10月の重点要望の中でも、375につきまして特

別な要望もさせていただいております、私ども議員さんと同じ考えで5年以内に何とかできませんでしょうかというお願いはさせていただいておりますが、今の回答では38年という回答がきておりましてですね、これをなるべく、1年でも2年でも早くという思いは思っておりますので、今後ともそういう姿勢の中で、町も協力しながら、取り組みながら県の要望を強めていきたいと思っております。以上でございます。

●西嶋議長

山本議員。

●山本議員

道路行政は予算が莫大なこともありましてですね、なかなか簡単にはできない部分もあります。しかし、昔の高度成長期ですとですね、よっしゃよっしゃの一言で、新幹線が着いたりですね、高速道路が簡単にできたという時代があったと思います。しかし、今はそういう時代ではないということは分かりますが、しかし、国会議員の先生方等との力はやはり大きいというふうには思います。その辺りについてですね、やはり、国会議員の方にもしっかりお願いをされたのかどうかも1つお聞きしたいと思います。

●西嶋議長

副町長。

●岸本副町長

この間、治水関係で、ちょっと東京の方も出させていただきまして、その中で375号、粕瀨工区だけに係りませず、この度の災害があった、この間の7月の豪雨災害ですね、それで浸かるところもございます。それによって、地域が分断されて孤立地域もできるというような観点の中からは、375号の早期改良というところでの要望はさせていただいておりますし、ある一部国会議員のところの場所の事務所の中でも、具体的にその375号の要望をいたしまして、それで、たまたまその時に道路部長さんもいらっしやいまして、私どもが上げた重点要望も見ておられてまして、言葉ではありますけども、分かっておりますということはいただいておりますが、これが早くなるかならないかというのは、なかなか見えないところもございますが、そういうふうに認識はされているとは思っております。以上でございます。

●西嶋議長

山本議員。

●山本議員

この375号はですね、やはり美郷町の過疎化の歯止めには必ず一仕事してくれると私は信じております。特にですね、先ほども言いましたけども、大田市よりか美郷町の方がはるかに仕事の場所もありますが、まず1つは子育て支援の充実は、はるかに差があると思います。そこでですね、突然ではありますけども、多少、大田市と子育ての差が美郷町は特徴的なこれぐらいあるよというのがもし分かれば、今分かればちょっとお話し下さい。

●西嶋議長

健康福祉課長。

●旭林健康福祉課長

ただ今の山本議員、大田市との比較、子育て支援に係る比較というお尋ねでございます。あえてこの答弁では、大田市さんとの比較という観点ではなくして、全県的に見たところで、美郷町の特に今年度の新たな子育て支援事業につきまして、数点ばかりお話、答弁をさせていただければというふうに思います。まず1点目でございますが、やはり従来から経済的な側面の支援、これを重点的に美郷町では取り行ってきております。30年度におきましては、保育利用料の完全無償化、こちらに取り組みをさせていただいております。また、独自の事業といたしましても、在宅児、この在宅育児手当、月額5000円の支給でございますが、在宅育児手当の支給といったこと、また産婦検診、こちらにつきましても、新たに2回分無料という形で、妊娠期からそして子育て期につきまして、さらなる事業展開施策を実施しております。また、もう1つの側面として欠かすことのできない、子育て中世帯の親御さんたち保護者の方に対して、心理的な側面での支援ということも取り行ってしております。重点目標といたしまして、子育ての不安感の解消に努めていくべく、今年度から産後ケア事業と申しまして、助産師さんと保健師が一緒になって、新生児のお宅等に訪問をさせていただく。そして、長年の経験をもとにした助産師さんから初めて出産をお迎えになられた保護者、お母さん、お父さん方に対して、今のこの子育てで大丈夫なんだよってという声かけ等通じて、その不安感の解消に努めていただいております。そういった点があるかと思っております。これらの事業を通じて、本町の子育て中のお父さんお母さん、そしてお子さん方の笑顔へとつながっておりますというふうに考えております。以上でございます。

●西嶋議長

山本議員。

●山本議員

ありがとうございました。県全体の比較と言われましたが、大田市との比較だろうと私は理解させていただきました。ことほどさようにですね、大田市よりかはるかに子育ての支援は充実しとるということになりますと、やはり大田市から入ってくる人も、若者定住住宅を近いところに建てる、別府辺りにですね、持ってくる。君谷地区を重点にでも持ってくるということになれば、これはかなり効果が出てくるというふうに思います。今、粕淵から大田まで、今の段階でも、9号線まで出て25分ぐらいで多分出ると思います。ゆっくり出て。今度新しくなりますとですね、安心感が加わりますので、まだまだいいと思いますが、22、23分では出れるんではないかという気がしております。これというのは、ものすごいことだと思うんです。20分や30分程度で通勤できるということは、この田舎にとっては非常に便利な隣の家に行く感覚でもできるようなとこだろうというふうに思います。なかなか美郷町へ企業誘致というのは難しいですが、大田市にあるのへ、できるだけこっちから若い人に勤めてもらうこと、さらに向こうから、大田市からまた転入してもらうということもで

すね、これはちょっと取り組むとですね、10組ぐらいを取り込めば人口はかなり水平で下降にはならず、水平に行くというようなデータを何か聞いたような気がしますんで、簡単なことのようにも思えるわけです。この道路改良ととりわけ大田市への375号の改良というのは、重要な路線だろうと認識しております。町長再度この辺りについてですね、決意も含めてですね、一言お願いできれば、この質問は終わりたいと思いますが。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

貴重なご意見ありがとうございます。定住につきましては、3つ柱があると考えております。1つは暮らし、2つ目が子育て教育、3つ目は議員ご指摘のように仕事ということかと思っております。少し数字を紹介させていただきますと、ベットタウンというような考え方だと思いますが、長期的には、やはり企業誘致、産業創出というのがど真ん中ではございますが、時間がかかるということもありまして、足元のところでは、やはり近隣市町村への通勤ということも含めたベットタウン。これを力を入れていきたいと思っております。町外への通勤者の推計を少し指示をしまして、上がってまいりました数字をご紹介します。これはどういうふうな推計の方法かといいますと、住民税の特別徴収通知を町外あるいは町内に出しておりますけども、これが約1300名ぐらい住民の方でいらっしゃるしまして、そのうち大田市が121名ということで、約1割が大田市に勤めていらっしゃいます。ご参考までに申し上げますと、三次市で50%ですので、大体4%ぐらい。出雲市で23名ですので、大体2%ぐらい。これが今の現状かなというふうに思います。議員ご指摘のとおりですね、まず町内の人に町内で働いてもらうというのものもあるかもしれませんが、それ以上に大きな声では言えませんが、近隣市町村に勤めながら住まいは美郷町に越してもらうとか、あるいは都会からIターンUターンで美郷町に戻ってきてもらって、働くのは町内もいいんですけども町外の企業というようなところも、これまで以上に積極的に取り組んでまいりたいなというふうに思っております。以上でございます。

●西嶋議長

山本議員。

●山本議員

ありがとうございました。ベットタウン化は10番議員にも同じような答弁されておりました。人口増には取り組みやすいと思いますし、ぜひとも積極的に進めていただきたいと思っております。合わせて先ほど出雲が23人と、勤めておられると言われました。出雲へも非常に今便利が良くなりましてですね、三瓶までが良くなったことによって、40分あれば市内に入って行けるような状況に今なっております。空港までも1時間ちょっとで行けるような状況でございます。この出雲へ向いても、もう少し、これはもう町内ではなしに、町外の改良が主だと思いますが、この辺りもですね、県の方にも側面的にでも働きかけていただいでですね、町の人口増の1つに考えていただければということをお願い申し上げまして、1

問目の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

山本議員の2番目のご質問であります。地域おこし協力隊員の募集に町単独支援をについてお答えします。平成21年度より取り組んでまいりました地域おこし協力隊制度も、今年度で10年目を迎えました。これまでに188名の応募があり、内定者を含め77名を採用しております。議員ご質問の今年度の募集及び応募の状況でございますが、配置希望がありました10団体21名のうち、現役隊員を除いた9団体14名を募集し、現在までに8名の応募がありましたが、問い合わせ等も少なくなっており厳しい募集状況が続いております。現状の背景といたしましては、ご指摘のとおり、地域おこし協力隊制度の活用の全国的な広がりにより、需要側が飽和していることがまず挙げられます。そのほかの要因としまして、ここ数年来の好景気により、首都圏を初めとした都市部での労働力不足と、それに伴う賃金の高騰が考えられると思っております。地域おこし協力隊の賃金につきましては、任用開始から1年間は月額16万円、以後2年目が17万円、3年目18万円となっており、これに月額6500円の地域活動手当を支給しております。また住居については、配置先地域にある空き家の借り上げや公営住宅に入居していただき、賃借料として2万4000円から4万円を町が支払っておりますので、実質的にはこれも手当として考えられます。県内の他の市町村の状況でございますが、本町と同様の雇用形態の自治体では月額16万円から17万円でございます。議員のご意見は、隊員確保につながる1つのお考えであると思っておりますが、都会から誘引するために、これまでも相当の手当てをしておりまして、地域おこし協力隊の賃金額をさらに上乘せするという事は、財源などの違いもございまして、他の同様の身分である嘱託職員とのバランスも若干崩れるかということも考慮した上、慎重に検討する必要があると思っております。一方で協力隊の応募者の中には、必ずしも賃金の高低だけではなく、例えば、つい先日内定を出ささせていただきました応募者の中には、地域貢献や地域の活性化に興味があり、これまでの経験を生かせればなと思ったといった応募動機の現役大学生がございました。ご紹介させていただきますと、この応募者は来年4月からカヌーの里において、カヌーインストラクターやカヌーの里の来訪者の拡大を目的に活動していただくこととしておりますが、実は来春大学を卒業予定で、入社の内定も2社もらっていたそうですが、この内定を断っての応募ということでございます。このように目的意識を持って応募していただけるという方もいる心強い事例ではないかと思っております。町といたしましては、こういう応募者が今後も増えるような取組に知恵を絞り、3年後のミッションづくりにつながるよう支援をしたいと考えております。

●西嶋議長

山本議員。

●山本議員

なかなか難しいという判断でございます。私も簡単にこれができることではないというふうに思います。ただそれも1つの手かなということで提案しました。いわゆる協力隊員というのは、非常に大事だということを改めて申し上げたいというふうに思います。やはりこれをですね、どんどん入れていただいでですね、よそ者による活性化は、私は絶対成功するというふうに思っておりますし、今まで協力隊を入れたことによって、地域がだいぶ変わってきておるのは事実だと思います。なんといいですか、今までにない発想はあると思います。とりわけ私今粕淵に住んでおりますが、粕淵は、まだ協力隊員が配置されておられません。旧態依然とした取り組みが主体になっているようなまだ気がしてなりません。もう少し大胆なまちづくりといいますか、空き家対策も含めてですね、できんかなという感じがしておりますが、我々の力ではどうにも今具体的にですね、考えもつかないというのが実態ではないかと思えます。ここにどっぷり浸かって、もう定年を迎えたようなものですね、果たして新しい発想に立てるかといっても、それはなかなか難しいだろうと。やはり若い都会でのきれいなといいますか、すっきりした頭の人ですね、新しい視点で見つけてもらうことが大事だろうというふうに思います。そういうことでですね、ぜひともこれに、募集にはね、力を入れていただきたいと思えます。それとですね、1つ私気になったのは、地域おこし協力隊の募集の要綱の中にですね、どこを見てもですね、1つ足らんとこがある気がしております。足らんとこがあるというのはですね、地域おこし協力隊に向けた財政措置についてという中でですね、1つ、協力隊の起業、事業継承に要する経費ということで、100万円を限度にということで、国からも手立てがなされるようになっております。町が今、地域おこし協力隊が起業すると200万円の支援金が出るような状況になっておると思えます。それがこの100万円と町が単独で100万円つけておるといふことでしょうか。その辺りちょっと分かりませんので担当課の方でちょっとお答えいただければと思うんですが。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

協力隊員の起業に関する支援ということで、3年目を迎えた隊員、それから3年で卒業された次の年に限って支援というものが、起業に関して支援というものがございます。これは交付税の範囲内でございまして200万円が措置されるということでございます。

●西嶋議長

山本議員。

●山本議員

1つはですね、そのことがですね、この起業、地域おこし協力隊の募集要項には全く載っていないと思うんですよ。口頭で説明されとるかどうかわかりませんが、やはり、美郷町のいいところを学んで、例えば色んな事業継承といいますか、そういうところもあると思うんですが、その時に起業でもしようか言った時に、言うようなことをですね、合わせて教えてやるとや

ってくる人も変わってくるんじゃないかと思いますが、残念ながら今の地域おこし協力隊の募集要項には載ってないという点がございまして、これはぜひとも載せてもらうようにしていただきたいと思っておりますし、単独です、金が駄目ならですね、もうちょっとPRの仕方を、何とか県がまとめてやられるようなところだけでなく、町単独で東京の方に行つてですね、大学の前でやるとか、前もって大学の方へ案内文を出して、新橋の駅前で大きな旗を上げてですね、みさ坊でも連れて行って、にぎやかにやってみるとか、募集をしてみるとか、田舎へ来てみませんか、マスコミが取り上げることでですね、それに興味をもって何人か来ることもあるんじゃないかと思うんです。そういうような取り組みをですね、ぜひともしていただきたいと、そして協力隊員を確保していただきたいと思っておりますが、この点いかがでしょうか。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

大変ご意見ありがとうございます。今ご指摘のようにですね、色んな知恵を絞って、直接出向くことも含めてですね、色んな活動をやったらどうかというお話だったと思っております。おっしゃるとおりですね、これは地域おこし協力隊に限らずですね、やはり、定住移住UターンIターンも含めまして、色んな形でやっていきたいなというふうには思います。他の場でもご説明いたしましたが、例えば地域おこし協力隊だけでなく、あるいは町だけで行くのではなく、企業あるいは組合だけで活動するのではなく、オール美郷としてですね、タグを組んで、例えば大学ですとか、専門学校ですとかそういったところの就職フェアに、例えばオール美郷でブースを出すとかですね、あるいは他市町村であっても進出される企業、有望企業のところに直接出向いて行ってお話をさせていただくとか、色々工夫の余地はあろうかというふうに思っております。ですので、新橋まで出かけていくかどうかはちょっと別ではございますけれども、色んなところでの工夫をしてまいりたいと思っております。

●西嶋議長

山本議員。

●山本議員

協力隊員によってですね、町が変わるというのは私は実感をしておりまして、ぜひもしっかりPRをしていただいでですね、ぜひとも人数を確保していただきたいと思っております。調べてみますと、海士町なんか今50数名入っておるように総務省のデータには載っておりますね、50人っていいますと、おそらく海士町の人口からするとかなりの比率になってですね、過疎化の歯止にもなるような人口じゃないかという気がしとるわけです。島根県も結構20何人というのは多いところではあると思っておりますが、全国的にも町村では海士町なんか一番多いんじゃないかと思っております。そういうことでですね、協力隊員というものは国が400万も出してくれるということでございまして、これほど楽な事業、楽なと言いますか、財政的にですね、楽な事業はない、後は工夫次第だというふうに思います。しっかり

この工夫をしてですね、頑張ってくださいと思います。よそ者にはですね、美郷町になりよその情報とよその人脈というのを持っておるとと思います。よそ者である地域おこし協力隊はこのことを実践してもらえるまちづくりのアイテムであると、ぜひとも必要な隊員を確保していただきましてですね、よそ者を重視しておられる嘉戸町長の指示の元にですね、明るい町ができることを願いましてですね、質問は終わりたいというふうに思います。ありがとうございました。

●西嶋議長

山本議員の質問が終わりました。

次に通告7、1番・日高議員。

●西嶋議長

1番、日高議員。

日高議員15時35分まででお願いします。

●日高議員

1番日高でございます。今日最後の質問になりました。ひとつよろしくお願ひいたします。私は1点、銀山街道ルートを活用した広域連携観光サミットの提言ということでご質問をさせていただきます。昨年の6月定例会におきまして、広域観光について質問したところでございます。銀山街道については広域観光の動きはないが、三江線沿線市町村において広域観光の動きがあるので、町として意見を提言したいという回答でございました。石見銀山は、世界遺産に銀山街道のやなしお道、森原古道は史跡遺産に登録されております。世界遺産、史跡遺産につきましては、遺産や資料の発掘、保存をすることは最も重要でございますが、観光に結びつけていく、このことも大変重要な責務を持っていると思います。前回の回答の中で、尾道市、世羅町、府中町、三次市、飯南町、大田市そして本町で、日本遺産認定申請に向け推進協議会を設立する予定と聞いております。石見銀山関係7市町が連携を深め合うことは大変大切なことであります。連携を深めている時こそチャンスであり、この期に勝手に名前をつけてはおりますが、銀山街道観光連携サミットを本町から働きかけてはどうかと提言をいたします。松江尾道道ができ、しまなみ海道、山陽道、中国自動車道から山陰に向けての観光客の導入は容易になっています。しかし、今現在しまなみ海道、山陽道、最も大きな道路の高速化として尾道道ができております。三次からいかにこちらの方に来ていただくかというのが大変な課題だと思います。関係市町には街道の史跡はもとより、誇れる観光資源が多くあると思います。本町においても江の川やカヌー公園、そしてシャクナゲ公園や沢谷地区、潮地区、それぞれ大変すばらしい桜並木等々、まだまだ眠っている観光資源、こういったものも数を多くあると思います。それぞれの関係市町が銀山街道を基軸として、それぞれの町村周辺の観光資源を生かし、連携したルートづくりを行うことで、観光客に多大なアピールをすることができ、連携を深めることで2泊、3泊から3泊4日程度のルート設定ができるのではないかと考えております。このことは関係市町の合意が必要であり、一長一短にできるものではございません。大和荘の建て替えも32年度の予定と聞いて

おります。これに相まって、こういった動きができ、また設立が出来ることはベストと考えますが、いかがかお伺いいたします。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

日高議員、銀山街道ルートを活用した広域連携観光サミットの提言のご質問についてお答えします。石見銀山街道日本遺産認定申請は、平成28年に尾道市の呼びかけでスタートし、銀山街道の沿線7市町で共同して取り組んでいる事業です。本年7月23日に、石見銀山街道日本遺産認定推進協議会が設立され、事務局は三次市が担当しています。現在3度目となる日本遺産認定申請に向けて準備を進めているところで、石見銀山街道を、戦国後期から江戸前期の産業を支えた銀と物資文物の輸送路としてストーリーの中心に据え、その沿線で栄えた風格ある宿場町、風情ある古道や山城、湯治場、神楽、食などの風俗を市町ごとに構成要素としてピックアップした内容となっております。構成要素につきまして、美郷町内ではやなしお道や森原古道はもちろんですが、粕渕の小原の町並みや本陣、こて絵なども取り上げられています。この日本遺産認定には、認定地域全域を対象とする活性化計画を盛り込むこととなっており、設定後には映像等情報発信や写真資料の作成、ガイド養成、シンポジウムワークショップなどのイベント実施、調査研究、案内説明板の整備などを行うこととなっております。計画の中で採択された事業につきましては、2020年度まで国から10分の10の補助金が交付されることとなっております。石見銀山街道日本遺産認定推進協議会は、認定申請を目的とする団体ですので、認定後には銀山街道沿線市町等連携協議会という組織と統合し、民間団体、銀の道広域連携実行委員会と連携しながら企画運営や広域情報の発信、遺産の維持管理、教育普及などを行うこととなります。長期的には、官民が一体となった組織、日本遺産石見銀山街道沿線活性化協議会に移行させる計画を持っており、議員からご提案をいただきました銀山街道観光連携サミットの目的を持った組織に成長していくものと思われます。美郷町の中の観光資源を考えたときには、魅力的なもの、工夫次第で魅力的になるものが多く潜在していると考えます。やなしお道はもちろんですが、日本遺産認定申請の構成要素にもなっています小原の町並みなどは、今後活用に力を入れていきたいと考えております。また、議員ご提案のように銀山街道を基軸として、周辺の観光資源を効果的に組み合わせることも合わせまして必要と考えております。

●西嶋議長

日高議員。

●日高議員

ご回答いただきましてありがとうございます。やはり、どうしてもこれから世界遺産に向けて活動していく、こういった上において史跡の維持、発掘、そういったものにつきまして、世界遺産終了後につきましては、また観光というふうなお答えをいただいたんだと思います。やはり、この世界遺産、史跡遺産に限らずですね、このいわゆるそういったものを観光

に結びつける、これが一番の史跡遺産まあこういったものになれば、活用方法、いわゆる誰もが町民が求めているものではないかというふうに思います。できればこういった動きを早くしてですね、この世界遺産に向けていわゆる助長をつける運動になって、つけていくと、これが必要ではないかと思いますが、いかがでございましょうか。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

ご意見ありがとうございます。ご指摘のようにですね、せつかくのいわゆるコンテンツで
ございます。銀山街道というのは大変貴重なコンテンツになり得ると思っておりますので、
観光と結びつけまして、町へたくさんの人を呼び込んでくるというふうな起爆剤にできれ
ばと考えます。12月14日に三次市長のところへ参りまして、幾つかのお話をさしていた
だこうというふうに思っておりますが、そのうちの1つとしましてはですね、こちらの銀山
街道も含めまして、美郷町に足を運んでいただきたいというふうな申し出をしようという
ふうにご考えておるところでございます。

●西嶋議長

日高議員。

●日高議員

ぜひともそういった関係市町村と連携を密にさせていただいてですね、いかに三次、山陽本
面から来られるお客様、三次を基準にして、高速道路ではなくてこちらの方に54号、そし
て375号、こういったふうに通っていただいて、いわゆるやなしお道、やなしお道とい
いますか、銀山ルート、ここに来ていただくのが大変重要でございます。ですから、ぜひとも
ですね、連携をとっていただいてですね、この銀山街道、こういったものの周遊、いわゆる
コースですね、作っていただきたいというふうに思います。その中で色々観光、周遊ルート、
こういったものはどういったものがあるのかなというふうにインターネット、こういった
等々で調べたわけですが、いわゆる観光周遊ルート形成促進事業というのがございます。こ
の事業につきましては、観光庁の方の事業でありまして、色んな申請の手続等々あるわけ
でございますが、認定をされますと、やはり国の方からの補助事業、こういったものがついて
回ってくるということになっております。じゃあどういったところが現在そういった周遊
ルートやっているんだろうかというのを地図で出してみました。そういたしますとですね、
28年のそれ以前にも色んな周遊ルート、観光庁の認定を受けておられます。山陰方面で見
ますと、緑の道山陰というのができております。それから今度、以前においては、しまなみ、
こういったものに関するですね、周遊ルートがあります。ここで一番注目したのは、やはり
陰陽結ぶ周遊ルートができないかと。これ、ちょうど銀山道もってこいでございまして、尾
道からいわゆる大田、こういったところにですね、周遊ルートができると、例えば色んな方
がこういった周遊ルート、どこかに行こうかと周遊ルートこういったものはどこにあるん
だろうかとインターネットで見た時に、さっと銀山ルートこういったものも出る訳でござ

います。ですから、そういったこのインターネットで上の媒体を使いながらですね、多くの集客を、多くかどうか分かりませんが、集客を得ることができると。ぜひともですね、この中でもありますように、この世界遺産のある程度の一定のできると、観光に向けてのというものもありましたが、できるだけ早くですね、こういった広域連携の観光システム、こういったものをつくっていただきますと、やはり銀山道、こういったものの多くの宣伝にもなります。今大田市の銀山で大森銀山、こちらの方のいわゆる評価も出ております。お客さんの評価によりますと、大変史跡について大変すばらしいものであると。ただ世界遺産、全ての土地が世界遺産になっておりますので、道路改良こういったものできないわけでありまして、通行に対して大変不便で、いわゆる長い時間がなかなか難しいんじゃないかというふうなご意見が出ております。ただ史跡についてはですね、大変すばらしいという評価が出ております。そういったものもあるわけでございまして、やはりそのすばらしい史跡の銀を運んだルートですね、こういったものを、こういった事業において押し進めていただければと思いますが、いかがでございましょうか。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

観光庁の今、広域観光周遊ルート形成促進事業のご紹介がございました。色々今観光庁の方でも、観光立国推進基本計画を立てましてですね、観光、外国人を初めとした観光客の誘致というものに今力を入れて、色々な事業を取り組んでおられます。その1つで、先ほどご紹介があった周遊ルート形成促進事業もありますし、これはどちらかといいますと、訪日外国人旅行者をターゲットとしたものであると思っておりますけれども、そのほか観光圏の整備をすることによりまして、色々な支援策も、例えば農山漁村活性化プロジェクト支援交付金でありますとか、案内所の設置でありますとか、道路網の特例が受けられるとか、そういった有利な支援策も用意がされております。石見銀山街道を初めとして、沿線市町が連携して観光をするという上で、こういった有利な事業を検討するというのも1つの方法でございまして、関係市町との連携は密にして取り組んでいきたいというふうには思っております。

●西嶋議長

日高議員。

●日高議員

そういったふうに、連携を密にさせていただくという回答を得ました。大和荘もですね、32年完成ということを知っております。やはりですね、いわゆる色々な宣伝媒体、こういったものを多く多く持ちながらですね、大和荘に限らずいわゆる湯抱または宿泊施設でですね、そしてまた美郷町が誇るいわゆるさまざまな観光資源、こういったものに入ってくださいますと、大変住民の皆さんも力になり、これからどんどんやっっていこうということになると思いますので、ぜひともですね、協議を重ねていただいでですね、周遊のルートこうい

ったものに努めていただきたいというふうに思います。それと次にサミット化という話なんです、なぜサミット、サミット前回の時もサミットと言ったんですが、いわゆる私が勝手にこういったイメージを持っているからいけないのかもしれませんが、協議会といいますと、どうしても事務こういったもののすり合わせの場というふうなイメージがいたします。ですから、7カ町村の連絡協議会、こういったものになりますと、いろいろな事務協議、こういった場に終わってしまうのではないかなというふうに、私はイメージをしております。一方、サミット、これは各7カ町村のいわゆる市長こういったものが集まって、協議をする場であります。ですから、そういった場においてはですね、様々なイベント、こういったものが発生をいたします。平たく言えばお祭りです。このお祭りにはいわゆるすべての7市町ですね、関係のいわゆる加工品をやっていくおられる方もあればですね、農産物を出荷される方、それから観光に携わってる方、こういったものがすべてが参加をして、1町に集まり、そこで色々な交流が始まってくると。サミットというのは私のイメージでは1年1年町村を回っていくと。こういったことを続けることで、町長が言われるようなですね、いわゆる他市町村交流ですね、こういったもの。そしてこのイベント自体が、町民を上げて行っているという、町民にとっての今後に進めていくバイタリティにもなろうと思います。そういった意味で、サミットと、勝手にありますが、私としてはそういった意味合いのもとで考えてるわけですが、こういった働きにつきましては、いかがお考えでございましょうか。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

銀山街道観光連携サミットというような、要は首長さんですね、その市町のトップの方が集まって、同じ目的を持った銀山街道の観光について同じ目的を持った会議を開催されたらというご提案でございます。今現在は日本遺産認定推進協議会につきましては、各市であれば部長、町であれば課長が委員となって、今構成されております。もう1つ銀山街道沿線市町等連携協議会というのがございます。これも以前は首長クラスの協議会でございました。26年度から、これが今担当部長、課長クラスでちょっとダウンしたという協議会があります。これらは銀山街道の活用に向けて、色々検討しているところでございます。今日高議員がおっしゃいましたサミットになればですね、要は、これは首長の集まりでございます。こういったサミットを開催することによって、相乗効果といいますか、先ほど申されたかもしれませんが、色々な経済的な効果等もイベントとはありながら、イベントめいたものではありますけれども、そういった効果にもつながると思います。これは関係する市町との、どういいますか、相手あることで、十分な話し合い等もこの開催メリット、目的等も必要でございまして、今ここでどうのこうのということにはなりませんけれども、一応視野に入れた検討ということは考えてもいいのではないかなというふうに思います。

●西嶋議長

教育課長。

●漆谷教育課長

少し、私の方も同じ協議会にも参加をいたしておりますので、少し加えて説明させていただきます。これまでの取り組みとしまして、今、日本遺産の申請に向けての取り組みの最中ですので、12月、もう時期になります申請が文化庁の方に上げられるということになります。仮にこれが申請が認められまして、認定となりましたときには、当然関係市町全ての首長の皆様方上げて、認定にあたっての何かしらのイベントめいたことは必要になってくるかと思えます。またそれを今度引き続き取り組みをしていきます中で、組織が先ほど町長の方から説明もありましたけれども、認定後には銀山街道沿線市町等連携協議会と銀の道広域連携実行委員会というものが一緒になりまして、日本遺産石見銀山街道沿線活性化協議会という組織に変わることとなっております。ですので、こういった動きの中では、そういったサミットの動き方ということが、当然出てまいりと思っております。で、更にはそれが官民一体となった組織に10年以内には移行していくという計画を持っておりますので、先ほど議員がおっしゃいましたような、みんなが一緒になって、町民もそれから行政も一緒になってという意味合いをこの協議会の中で確立できるものと考えております。

●西嶋議長

日高議員。

●日高議員

今、議論でいきますと、やはり世界遺産こういったものになってからというふうなご回答でございました。今、私がこうして提案しているのは、これ世界遺産になろうかなるまいが、いわゆる銀山道というものはあります。そういった意味で、この7市町ですね、連携をとって、いわゆる観光、じゃあもう1つお聞きしますが、いわゆる観光を進める上において今まで単独町村で色んな活動したのが主だと思います。で、それも1つの方法なんですけど、広域連携につきましては、どういったふうなお考えを持っておられますでしょうか。観光につきまして。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

お答えになってるかどうかわかりませんが、私の手元には世界遺産に申請を、ごめんなさい。日本遺産でございます。日本遺産に申請をした申請用紙がございまして、今のステータスを申し上げますと、日本遺産に12月中に申請をいたしまして、5月ですね、5月にははっきり白黒がするというふうに言われております。それと組織体制につきましては、先ほど来ご説明申し上げましたように、7市町が今のところうまく連携が取れるというかですね、しっかりコミュニケーション取りながら進めておりますので、タイミングと後共同歩調というところが大事かなと思っております。この認定取れるかどうかというのがですね、例えば数年先であれば、今アドバルーンを上げてから動こうということもあるんですけども、6カ月後にはっきりしますので、今の時点で慌ててみんなで集まろうっていう形がですね、ち

よっと声掛けしても、今のタイミングで中途半端なところかなと思うのと、先ほど申し上げましたように、三次市が事務局になりまして、7市町です、例えばこの資料を見ますと、尾道から大森銀山、温泉津のところまで街道ルートとしても、これ7市町でお互いに連携をして作り上げておりますので、どこかバラバラで動いているというわけではなくて、逆に私報告を受けた時にですね、うまく連携取りながら一体となって日本遺産の認定に動いてるなということがございましたので、わざわざ今はちょっと波風を立てて、ポンとイレギュラーに動くよりもですね、歩調を合わせて連携しながら、まずは一丸となって、遺産認定に向けて当面のところ動きたいなというふうには思っておりますので、ぜひご支援のほどお願いできればと思います。

●西嶋議長

日高議員。

●日高議員

近々、いわゆる近い間にですね、そういった判断出るということで、それは私も議員としてですね、応援をしていきたいというふうに考えております。そういった中で、これは1つの私としての考え方なんですが、やはり観光を進める上におきましてですね、どうしても住民の皆様のご理解そして参加、これが長続きをしていく秘訣だというふうに考えております。役場のいわゆる担当課、またはトップだけのいわゆる考えではなかなかですね、長続きはしてこない、浸透はしてこないというふうに思いますのですね、ぜひともですね、町民を巻き込んだですね、世界遺産、こういったものが結論が出ましたらですね、町民を巻き込んだですね、活動していただいてですね、ぜひとも観光に1人でも多くの方がですね、美郷町においでいただくようにですね、活動していただきたいというふうに思います。これもって質問を終わります。ありがとうございました。

●西嶋議長

日高議員の質問が終わりました。

以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の会議は明日12日水曜日定刻より開きます。

本日はこれもちまして散会といたします。

ご苦労さまでした。

(散 会 午 後 3 時 2 5 分)